

令和2年第4回尾鷲市議会定例会会議録

令和2年12月16日（水曜日）

○議事日程（第4号）

令和2年12月16日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
11 番 高 村 泰 徳 議員	12 番 野 田 拓 雄 議員
13 番 濱 中 佳 芳 子 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	平 山 始 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
総務課長	竹 平 専 作 君
財政課長	岩 本 功 君
防災危機管理課長代理課長補佐兼総合防災係長	大 和 秀 成 君
税務課長	仲 浩 紀 君
市民サービス課長	宇 利 崇 君
福祉保健課長	内 山 洋 輔 君

環 境 課 長
 商 工 觀 光 課 長
 水 産 農 林 課 長
 建 設 課 長
 水 道 部 長
 尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長
 尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長
 教 育 長
 教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長
 教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長
 教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監
 監 査 委 員
 監 査 委 員 事 務 局 長

吉 沢 道 夫 君
 森 本 眞 明 君
 芝 山 有 朋 君
 内 山 眞 杉 君
 佐 野 憲 司 君
 尾 上 廣 宣 君
 徳 井 良 成 君
 出 口 隆 久 君
 山 口 修 史 君
 三 鬼 基 史 君
 植 前 健 君
 福 本 和 行 君
 野 地 敬 史 君

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長
 事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 査 係 長
 議 事 ・ 調 査 係 書 記

高 芝 豊
 北 村 英 之
 相 賀 智 惠

[開議 午前 9時59分]

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、10番、南靖久議員、11番、高村泰徳議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、8番、仲明議員。

[8番（仲明議員）登壇]

8番（仲明議員） 皆さん、おはようございます。

令和2年は早くも師走となり、師が忙しく走る、御師が1年で一番忙しい時期など語源がありますが、本市も令和3年度の当初予算編成時期に当たり、忙しく緊張した日々であると推測をします。

今年を振り返れば、新型コロナウイルスに始まり、全国的な拡大と社会生活での自粛、観光や各種産業の縮小、コロナ禍での学校教育への影響、いまだ終息されない不安。気候では猛暑と天候不順など、いずれも地球規模の環境影響があり、日常生活や経済活動に大きく影響されました。

政府においては、自由民主党総裁選挙があり、新たな組閣が行われ、菅政権の第一歩が踏み出されました。

総裁選においては、菅総理は、一つ、国難の新型コロナ危機を克服として、来年前半までに全国民分のワクチンの確保を目指す。

二つ、縦割り打破なくして日本再生なしとして、なかなか進まない政策課題は役所の縦割りが壁になっている。できるものから年内に具体策を講じつつ、複数の役所に分かれている政策を強力に進める体制を構築する。

三つ、雇用を確保、暮らしを守るとして雇用を守り、事業を継続するために、今後もちょうちよなく対策を講じる。観光など、新型コロナによってダメージを

受けた多くの業種を支援する。

四つ、活力ある地方をつくるとしてふるさと納税を立ち上げた実績があり、今後も最低賃金の全国的な引上げを行い、農業改革や観光をはじめ、頑張る地方を政治主導でサポートする。

五つ、少子化に対処し、安心の社会保障として人生100年時代の中で全世代の誰もが安心できる社会保障制度を構築する。安心して子供を産み育てられる環境、女性が活躍できる環境を実現する。

6、国益を守る外交、危機管理として、全ての国民が輝くことのできる国づくりを示しました。

また、菅総理は9月16日の記者会見では、新型コロナウイルスへの対応と経済再生を最優先課題に掲げ、国民のために働く内閣をつくと強調、また、行政の縦割り、既得権益、あしき前例主義を打ち破り、規制改革を全力で進めるとし、総裁選で示した政策とともに、具体的な政策として政府のデジタル化、携帯電話料金の引下げなどを掲げております。

菅首相は、これまで2006年の初入閣の総務相時代に、ふるさと納税の創出、官房長時代に幼小中学校の空調設備の全国設置など有言実行、間髪を入れずに事業を推進してまいりました。

本市としましては、菅政権の新たな政策やその施策の具体策については、情報収集を積極的に進め、スピード感を持って対応されるよう期待をします。その動きの中で、本市の特性を生かした独自の施策が生まれ、地域の活性化に結びつく可能性もありと思っています。市長の思いをお聞かせください。

さて、国の動向と菅首相のことはさておき、本市においては幾つかの課題があり、いずれも極めて厳しく道半ばであります。

一つは、広域ごみ処理施設、二つは中電跡地へのSEAモデル、三つ目が財政健全化、四つが総合病院の健全経営、5番目が尾鷲小、尾鷲中学校給食施設整備、6番目が産業、観光振興、7番が尾鷲ヒノキ再生、8番が雇用の確保、九つ目が少子高齢化と子育て支援、10番目が高齢者福祉、11、乳幼児保育と認定こども園など、尾鷲市にとっては重要な課題であり、一步一步着実に進めていく必要があります。

会津藩校には什の掟として、「ならぬことはならぬものです」があり、会津若松市のあいづっこ宣言では、「やってはならぬ やらねばならぬ ならぬことはならぬものです」とあります。この精神を私は学びたいと思うのであります。尾

驚弁で言えば、「できんもんはできん」ではないでしょうか。

まず、広域ごみ処理施設についてであります。

広域ごみ処理施設は、加藤市長就任以前から尾鷲市地域に建設するとの合意の中、建設用地が選定、協議されてきました。

広域ごみ処理施設の建設は、将来を見据えた広域行政の一步であり、建設経費や運営費においても、単独で行うよりコストが安価であり、方向性は間違いではないと思慮します。

最終的に、津波浸水域外の高台、市内矢浜真砂地内の現野球場を建設用地として、広域5市町の総意で決定したということであり、11月10日の行政常任委員会です承をされました。現野球場は現在も使用されていることから、選定時には代替野球場の建設は必須であります。

11月10日の行政常任委員会で、代替の新野球場を中電跡地に建設する。建設経費は上限8億5,000万円とし、5市町が均等割10%、人口割90%の割合で分担すると報告をされました。現野球場は昭和62年建設で、本体、附帯工事を含め約3億円の建設費が投入をされております。

代替の新野球場については、現野球場より使いやすく、市民の皆様が納得できる施設となるのか、行政常任委員会においてもお聞きしましたが、いま一度お聞きをいたします。

また、他の4市町においては、その後の経過において、この広域事業に異議はないと理解してよろしいのか、お聞きをいたします。

さらに、加藤市長は、最重要課題である広域ごみ処理施設はもとより、中電跡地おわせSEAモデル構想については幾つかの難関がある中、最大限の努力をされていると推測をいたします。

さきの行政常任委員会で、本年11月末までに、中電からSEAモデルの共存共栄の考え方が示されると報告をされておりますが、そろそろ決着をつける時期に来ていると思慮いたします。今後の進め方、この事業の合意形成など、市長の考えをお示しくください。

壇上からは以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、仲議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、国の施策にスピード感を持って対応することについてであります。

議員がおっしゃった、菅総理がまず構想を示し、そして、有言実行で間髪入れず事業推進していく姿勢には非常に共感も覚えるものであり、私といたしましても、隗より始めよの精神で、山積する課題解決のため、まず課題を整理し、そして環境を整え、時間軸の中でスピード感を持って目標に向かって邁進してまいります。

さて、私としましても、議員の御質問の中で、一つの例ではありますが、近年の地球温暖化による猛暑日が増加する中、子供たちの健康、安全を守るために、熱中症対策として、本市では、幼稚園、小学校及び中学校の空調設備の整備を段階的に進めていく計画をしておりました。

そのような中、平成30年度にタイミングよく国の緊急的な施策として有利な補助制度が創設されたことにより、短期間での整備が完了し、子供たちの快適な学習環境を早期に整えることができました。

このように、私は施策を実行するに当たり、まず始めるがためのくさびを打ち込み、それをきっかけに施策を進めていくことで、時には国の政策とも相まって、追い風を受け、いち早く実現できたものと思っております。

今後も、情報収集を積極的に進める中で、本市が取り組んでいる事業に結びつく政策に対し、スピード感を持って対応しながら目の前の事業を一つ一つ実現してまいりたいと考えております。

二つ目は、代替の新野球場についてであります。

新野球場につきましては、これから仕様など詳細を詰めていくこととなりますが、当然、利用される皆様の安全を確保した上で、現野球場よりも使いやすく、そして近隣市町と連携をする中で、スポーツ振興を通じ集客交流の人口に資する施設としていきたいと考えております。

3番目に、広域ごみ処理施設につきまして、さきの行政常任委員会での御報告以降、関係市町に異議はないかについてであります。

先月4日の各首長による準備会議を経て、尾鷲市営野球場を広域施設の建設予定地とし、今後さらに協議を行い、来年4月の一部事務組合業務開始を目指していくことが確認されました。

その後、関係市町において、それぞれ進捗状況についての議会報告を行っておりますが、現在のところ、この目標についての特段の意見はなく、一部事務組合設立へ向けて準備会を中心に取り組んでいるところであります。

最後に、おわせSEAモデルの今後の進め方と、この事業の合意形成について

であります。

さきの南議員の御質問に対して申し上げましたが、先月末にプロジェクトSに対し新たな御提案をいただきました。相手もあることですので、現時点では内容をお示しさせていただくことを控えさせていただきますが、正直申し上げまして、私として、中部電力からの内容については到底納得ができる御提案ではなく、今後、粘り強く協議、検討を行ってまいり所存であります。

今後の進め方としましては、例えば釣り棧橋のように、本市への譲渡を前提とした御提案に対しては、所有者である中部電力と相対でかんかんがくがくの議論を闘わせ、合意形成を図ってまいりたいと考えておりますが、おわせSEAモデル協議会会則では、議事に対しては全会員の満場一致をもって決するとなっておりますので、このルールにのっとり事業推進を図ってまいりたいと考えております。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） ありがとうございます。

新型コロナの対応は、3密を避け、飛沫感染をいかに防ぐかに尽きるを継続することであるという話が出ております。必ずや終息する、早い時期に終息すると思っております。

その折には、菅政権からの創生事業、地方への支援事業が新たに出てくると、新たなメニューが出てくると、このように思うわけでございます。それに対応すべき情報収集をぜひ進めていただきたいと。

また、いずれの事業も合意形成は重要であります。また、その経過も大切であります。また、一歩事業を進めるには、決断が最も重要となると私は考えております。今後のSEAモデル構想についての市長の手腕を期待いたします。

次に、さきの定例会では、尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査結果報告と、第7次尾鷲市総合計画の策定について一般質問し、市民満足度・重要度散布図の、重要度が高いにもかかわらず満足度が低く、優先して充実が求められる項目、一つとして地域医療体制、二つ目が財政の健全化、三つ目が、人の流れの創出についての市長の考えと取り組む課題は、満足度が低い項目は最優先に改善すべきであるとし、施策を具現化して実効性のある計画策定をする。総合病院は、健全経営による存続と市民ニーズに合った充実が必要で、人の流れの創出は産業振興を進め、雇用確保など環境整備が必要、そのためには財政の健全化が必須で

あると答弁され、総合計画の策定を意欲的に進めていると期待をしておるところであります。

また、学校教育、いわゆる子育て支援については、幼小中学校の空調設備の完備、学校教育、タブレットの配置など、これまでの加藤市長の教育予算の充実は評価するものであります。しかしながら、残念ながら、食育や学校教育のあるべき姿である尾鷲中学校の給食施設整備が長い間置き去りにされました。

既に、尾鷲小学校での親子方式給食設備など選択肢が決まりつつあり、今定例会行政常任委員会で詳細報告があると思っておりますが、このことについてもそろそろ決断の時期であります。

先日の上岡議員の質問で、令和5年当初開始と答弁をされましたが、ここは私なりに質問をさせていただきます。

加藤市長には、令和3年度当初予算に給食施設整備の実施設計を計上し、令和4年度建設した決断を求め、加藤市長2期目の市長選の柱の一つにする考えはないか、まずお聞きをいたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 仲議員の御質問に対して、尾鷲中学校の給食実施に係る施設整備の予算計上、市長選の柱にする考え、そのことにつきましてお答え申し上げたいと思っております。

私は、まず子供たちの教育環境を整える、このことについては、市長就任以来、私が力を入れてきた取組の一つでございます。その中で尾鷲中学校の給食が未実施であること、これは大きな課題であることから、これまで様々な検討を行ってきました。

その結果、今般の市政報告でも述べさせていただきましたように、尾鷲中学校の給食を実施するには、まず、この老朽化した尾鷲小学校の給食施設を改修し、尾鷲中学校分の給食を調理し配送する親子方式が総合的に優れているのではないかと、こういうふうにして判断させていただきました。

この方式が実現すれば、本市の今後の児童・生徒数を考慮した上での、将来を見据えたセンター化ということも図れるんじゃないかなど。そして、要するに給食事業を効率よく運営ができるんではなかろうか。もう一つは、現在、尾鷲小学校の米飯の提供、これがなされてないと、これが可能になると。そして、尾鷲中学校のこの給食ということを実施していけば、本市の全ての学校において完全給食が実現される、こういう思いでございます。

学校給食については、子供たちの健やかな成長につながる重要な位置づけとなるものでありますので、一方で、また、尾鷲中学校の給食実施は私の公約でございます。公約は、要するに、一応、実施すべく努力をしていきたいと。というようなことから、その実現に向けて令和3年度に実施設計、令和4年度に工事施工、令和5年度新学期から開始したいと私自身は考えております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） どうもありがとうございます。よろしく申し上げます。

将来のセンター化、また、尾鷲小の米飯が実施される、これは一つも、ここの二つをとってもよい方法ではと私も理解をしておるところでございます。本定例会常任委員会での給食施設の報告を、さらにお聞きしたいと思っております。

次に、令和5年度10月から、3歳児から5歳児までの保育料が無償化になりました。保育料無償化に伴い、3歳児以上の保育園児の副食費、いわゆる、おかずやおやつ等は実費月4,500円が徴収されております。なお、主食費、これ、御飯です、は年2,600円で当初一括徴収をされております。

厚生労働省は、副食費は保護者が納める保育料に含まれているとの見解であります。これまで、保育料は保護者の所得状況により市町が定めて、保護者から尾鷲市に納入されていて、あくまで保育費用であり、副食費は国のほうで基準額に含まれ、扶助費、措置費です、として扱われていたものと理解をされてきました。

厚生労働省は、副食費は、自宅で子育てを行う場合でも同様にかかる費用であるとし、措置費から切り離し、保護者に負担を求めたものであります。一方、3歳児未満はこれまでどおり、主食費、副食費とも保育料に含まれるとして、別途負担徴収はありません。

副食費は施設が新たに毎月徴収することとなっており、園児へのアレルギー除去食の提供や、中長期通園できない園児への徴収額減額等の対応が大変煩雑になっており、また、諸般の影響により副食費が高騰する場合もあり、通年の副食費算定は困難な状況もあります。

三重県資料によりますと、近隣の紀北町、熊野市、御浜町、大紀町、大台町などは、いずれも福祉費を免除しております。

予算的には財源に苦慮すると思いますが、少子対策と子育て支援の拡充のため、認定こども園を設置する時期までに、副食費等の保護者負担免除の検討と協議を

進める考えはないか、市長にお聞きをいたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） それでは、お答え申し上げます。

副食費の取扱いにつきましては、昨年10月からこの幼児教育・保育の無償化実施の際に、市内でもいろいろと検討をさせていただきました。

議員おっしゃいますとおり、これまでも保育料として利用者負担分の中に副食費が含まれていたこと、在宅で子育てをする場合でも生じる費用であること、授業料は無償化されている義務教育の学校給食や、その他の社会保障分野の食事も自己負担されていること、こういった国の副食費の取扱いの基本的な考え方、これに従いまして、保護者に負担していただくこととして、幼児教育・保育無償化の実施に当たりまして保護者説明会を行いまして御理解をいただいた、こういう経緯がございます。

今おっしゃったように、県下の副食費の取扱い状況では、紀北町、熊野市の先ほどおっしゃっていたところは、要するに、副食費を免除している市町です。要するに、尾鷲市にとっては近隣市町というようなことが言えると思います。

しかし、一方では、本市と同じように国の考え方によってやっている市町もたくさんございます。それぞれの市町の考え方で対応しているのが現状であると、私は考えております。

また、副食費の徴収方法につきましても、保育料とは違い、それぞれの保育園で徴収すると、そうしていただいているというため、職員の方々はこれまで以上に御負担が増えているという、そういう事情も理解しております。

子供にとっての食事は生きていく上で基本であり、健やかな心身の成長や人格の形成に欠かせないものであると私自身は考えております。保育園での給食には、栄養バランスの取れた食事の提供に加え、自然の恵みとしての食材への意識や健康への意識、食文化を知るなどの食育も含まれておりまして、大変重要なものと認識しております。

また、副食費の保護者負担を免除することによって、子育てに係る経済的負担を大きく軽減することができるのではないかなとも考えております。それが、安心して子供を産み育てることにもつながる重要な子育て支援、これの施策であると、こういうふうにして私自身も十分認識しております。

そういったところから、副食費の保護者負担の免除につきましては、ほかにもいろんな施策がございます。そういったバランスを取りながら、財源の確保、こ

ういったものを見極める中で、前向きに検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 市町独自の無償化取組の表を見ますと、熊野市が3歳児以上の児童について、所得制限なくして、所得制限なしに無償化する、全てを無償化するというふうなところがあります。紀北町もそんな感じですね。これが、保育料が無償化になってからスタートしたのか、それ以前かはちょっと分からないんですけど、多分、保育料が無償化になった時点でしたところもあると、このように思っています。

ただ、副食費については、私の第一義は、近隣市町が免除しているから、本市がなぜできないかなどの主張は避けたいという思いがありますが、3歳児未満と3歳児以降の副食費の取扱いがこれまでの経過から不公平感を感じていると。また、せっかく3歳児以降の保育料無償化が実現されたにもかかわらず、この副食費の課題があることについては、非常に残念な思いであります。

ただ、ただいまの市長の答弁の中に、十分認識をしていただいて、バランスの取れたことを鑑みて検討いただくということでございますので、まだまだ時間がありますので、市長の英断を期待するものでございます。

次に、おわせSEAモデルに、エネルギーとしてバイオマス発電が挙げられております。

某大手新聞の9月27日に、再生エネ原発上回る、昨年発電量低コスト、世界で急増の見出しで、内容は、世界全体の再生エネルギーによる発電量が、昨年初めて原発を上回ったとする報告書を日本などの国際チームがまとめたこととされ、再生エネルギーの発電量は、風力、前年比12.6%増、太陽光が前年比24.3%増が主なものであります。

一方、9月26日の大手新聞には、中部電力と丸紅は、岐阜県神戸町というんですか、「神」の「戸」って読むんですが、神戸町に木質バイオマス発電所を建設すると報じられ、出力が7,500キロワット、年間では、一般家庭1万7,000世帯分に相当する5,300万キロワットを発電する計画である。中電が携わるバイオマス発電は、計画中を含め日本で6か所目であると報道されました。

尾鷲市の中電跡地に提案をされました中電のバイオマス発電は、おわせSEAモデルの3者会議でどのように協議され報告されているのか、企画調整課長、お答えください。

議長（村田幸隆議員） 政策調整課長。

政策調整課長（三鬼望君） 御説明申し上げます。

バイオマス発電の3者会議での報告についての御説明となります。

バイオマス発電につきましては、中部電力をプロジェクトリーダーとして検討が進められております。

発電に必要な燃料調達等に課題があることから、現段階では燃料が調達可能な範囲で、かつ事業性の確保が可能な設備の仕様で、令和5年度に運転開始を予定していると伺っております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 中電が主導で協議するという事は、今のところ何も決まっていないうふうな状況だと思うんですけど、当初、中電からは2,000キロワットの計画で、その後、1,000キロワットに減少したような記憶があるんですけど、今回は、その後どうなったのかという回答は得られなかったということでございますが、先ほどの紹介した大手新聞の報道では、中電は計画地を含め6か所のバイオマス発電を建設する中で、岐阜県では7,500キロワット、当市では1,000以下、400とは、昨日の話では200ぐらいとちらっと話も出たんですけど、これまでの計画推移を見ると、中電は本当にバイオマス発電を当市でやる気があるのか、市長、ないのか、また、発電する目的にかなっているのか、大変疑問であります。燃料調達というのは、最初から分かっておったことですかね。そういうことが分からんとスタートしたわけではないと思います。

加藤市長、この中電のバイオマス発電計画について、また、当初の中電との合意形成、いわゆる中電跡地利用計画での地域貢献と共存共栄の考え方について、市長の捉え方をお聞きいたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、このバイオマス発電計画、これにつきましては、この事業が始まる前から、そして中部電力と尾鷲市との2者での地域協定、これを締結したこの平成30年5月25日にスタートしているわけなんですけど、このおわせSEAモデル協議会。

この設立目的を、もう一度申し上げたいと思っているんですけども、このおわせSEAモデル協議会のこの設立目的、これは、協議会は尾鷲三田火力発電所用地の効果的な活用による地域産業の振興、雇用促進等に寄与していくことを主

眼に置き、会員の総合力により、循環型社会構築に向けてエネルギーの地産地消による、先進的なバイオマス利活用施設及び周辺環境の整備に資することを目的とするということで、商工会議所を含めて3者協議で、一応、こういう設立目的をつくったという話に。これにありますように、私はこのおわせSEAモデル構想の、まず第一にこれが、この目的が1丁目1番地であると、このように理解し、大いに期待したところでございました。

しかしながら、この本市でのこの木質バイオマス発電計画の事業規模が、燃料調達の厳しさから、当初計画の2,000キロワットからさらに縮小していることにつきまして、正直申しまして非常に残念です。

要するに、民間事業である中部電力のことを考えますと、まずは燃料調達可能な範囲で、かつ事業性の確保が可能な設備仕様で進めるというお話をいただいておりますので、したがって、私自身は燃料調達が増えて事業性が見いだされれば規模は拡大していただけるものと、そういうふうにした思いで期待しているわけでございます。

次に、この共存共栄の捉え方につきましては、先ほども申しましたように、平成30年5月25日に中部電力との協定書を締結しまして、これは令和28年、2046年ですけれども、2046年3月31日まで尾鷲三田火力発電所用地の有効活用について相互に協力し、共存共栄の理念に基づき地域の活性化に努めとあります。ですから、この協定書は、令和28年3月31日まで、一応、協定書は生きているという認識でございます。

この共存共栄でありますので、本市と中部電力は共に助け合い、生存し、そして共に繁栄するとのことでもありますから、共存共栄の精神で本市の発展にも寄与していただけるものと常に私は思っております。

この内容は、私が、要するにこのSEAモデル構想、この手段がSEAモデル構想を実現するという手段が、この尾鷲の再生、すなわち地域の活性化というもう大義なんですよね。これを大義を貫くために、SEAモデル構想というのは最重要項目であると私自身は認識して、それに向かって邁進しているところでございます。

だから、共存共栄の精神を原点としながら、中部電力と協力しながら、その構想を具現化していきたい、この気持ちはずっと持ち続けております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲議員。

8 番（仲明議員） また、市長が先ほど答弁されました協定書の共存共栄、これについても中電さんにさらに認識を深めていただきたいと、このように思うわけでございます。

また、中電が発案したバイオマス発電だけではなく、S E Aモデルを成功させるためには、先ほどの会津藩の「ならぬことはならぬものです」とならないために、市長の手腕に期待するものでありますが、とにかく決着の時期が来ておると私は思います。

今後、議会に示せるものは示して、執行部と議会が今こそ両輪で事に当たると、そういう時期が、この前のここであった全協でもお話ししたんですけど、もうそういう時期が来ているんじゃないかと。市長が中心に行ってやるのは結構なことなんですけど、やはりバックアップ等が要るんじゃないかと思いがあります。いろんな面で議会に示しのものがあれば、それで協議ができればなという思いがありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

市長はこれまで、学校教育、子育て支援、総合病院、財政健全化などの新たな政策施策の中で、地味ではありますが、着実に事業を進めてきたという思いがあります。今後、あらゆる事柄にもひるまず政策決定をしていただきたいと、こういう思いであります。何かありましたら、市長、お答へください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 二つの御質問に対してお答へ申し上げたいと思っております。

まず、議員のおっしゃるとおり、このおわせS E Aモデル構想、これにつきましては、議会にお示しできるものは示し、要は執行部と議会が両輪で一丸となつて、もっと言えば、私は提唱します、要するに尾鷲を再生するための一番大事な重要項目、先ほど申しましたように、このS E Aモデル構想を具現化し実現させていくことであると。

そうすると、やはり地域一丸となつて取り組むということも必要であるし、何としても実現させていかなければならない。そうすると、議会と両輪で一丸となつて、そして地域も一丸となつてこれを推し進めていきたい、このように考えております。

そして、もう一つは、市政運営していくに当たりまして、議員御指摘のとおり、もういろんな課題が山積しております。学校教育の問題、子育て支援の問題、病院運営、財政問題、こういう課題が山積して、その解決策については、当然のことながら様々な御意見があることは十分理解しております。

その上で、例えば、今回、御提案させていただきます子育て支援にもつながる尾鷲中学校への給食導入などは、あらゆる事柄に対して責任を持って決断して、そして時間軸の中でスピード感を持って実行してまいりたいと、このように考えておりますので、ぜひ御協力のほうよろしく申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） ありがとうございます。

尾鷲市再生のために、今がチャンスと捉えてぜひ頑張っていたきたいと、このように思うわけでございます。

さて、加藤市長、加藤市政の1期4年は来年6月で終了いたします。この10月頃から市民皆様の声は、加藤市長は次期立つのか様子が分からない、いまだグレーと聞いているなど、市長の思いが市民の方々に伝わっていない。一部かもしれませんが、この声を払拭し、市民の期待に応える気持ちがあるのかなのか。

コロナ禍での市内経済の低迷、中電跡地での活性化対策、広域ごみ処理施設など、加藤市長が取り組まなければならない事業であります。正式な発表はともかく、2期目の市長選挙出馬の決意をお聞きしたいと思えます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 大変難しい質問でございますけれども、要は光陰矢のごとしと申しますように、市長就任から約3年5か月です、これが経過しまして、本市の財政状況の厳しさというのを本当に痛感しております。

そうしながらでも、痛感しながらでも、やはり公約実現のために、市民の皆様が安全安心に暮らしていただける環境づくりのために、私は市政運営に邁進してまいりました。そして、この間もいろんな多くの種をまきながら、少しずつではありますが、芽が出始めたものもあると思っております。

確かに2期目の市長選挙、出馬はどうするのと、そういうこともちまたで聞かれます。私もダイレクトに聞きました。しかし、私は何度も申し上げておりますように、まずは目の前の山積している課題解決に専心努力したいと、それを重ねて、その結果をもって判断したいと、このように考えております。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲議員。

8番（仲明議員） 分かりました。

加藤市長、意志あれば道あり、これが菅総理の座右の銘です。意志あれば道あり。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（村田幸隆議員） ここで、休憩をいたします。再開は11時といたします。

〔休憩 午前10時46分〕

〔再開 午前10時58分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、12番、野田拓雄議員。

〔12番（野田拓雄議員）登壇〕

12番（野田拓雄議員） おはようございます。

通告に従い、令和2年第4回定例会の一般質問をさせていただきます。

議員になって3年6か月がたちました。議員としての心がけてきたことは、尾鷲の将来を考え、市民の皆様に対して説明責任を果たしていくことに努め、行動してきました。

私の自治体行政に関するバイブルとしての書籍の中に、このような言葉があります。従来の国が示した物差しを金科玉条とし、何の創意工夫もしない自治体と、持てる力を使ってあらゆる創意工夫をして、新たな政策を次々に打ち出していった自治体とでは、10年もたつと大きな差が生じる。その差は地域格差等の格差とは言わない、明確な能力差である。これは、誰も補填しない。仮に前者は居眠り自治体と言うなら、その下での被害者は誰か、それは地域住民であるとの一節があります。

議員になってからは、常にこの一節が私の脳裏から離れていません。尾鷲市行政がどうのこうのということではなく、私の行動の戒めに常に思っていることであります。どのように我々が行政に携わっていくかが、大きな課題だと思っております。

私自身、この3年6か月、議員をさせていただき感じることは、批判されることを顧みず言うならば、客観的に自分の周りには旧態依然の体質、考え方等の古き慣習を踏襲しながら、後生大事に生きている人が多いのではないかと感じております。そういう体質から脱皮、脱却できないのが、今の尾鷲の姿だと私は感じております。

本来、時代とともに新しい物事の捉え方、考え方に移行していく考えも必要と思いますが、それらを理解できないのか、理解しようとしれないのかは分かりませんが、よい尾鷲になっていかないのではないかと、私の現状の尾鷲を見る見方があります。

加藤市長におかれましては、日々多忙な行政活動だと思っておりますが、3年6か月

が過ぎ、尾鷲の町を見渡し、行動してきたと思います。具体的に、行政トップである市長として、行政運営の実績、成果、課題、問題点を、残りの任期期間を含めてこの1期を、どのように評価、検証しようとしているのかを御説明願いたいと思います。

このような観点から、加藤市長に5点質問させていただきます。

まず1点目は、残り期間を含めてこの4年間の具体的な加藤市長の行政運営の実績、成果、課題、問題点をどのように評価、分析しているのかをお聞きしたいと思います。

2点目は、加藤市長は就任当時、必ず尾鷲を再生させると言っておりましたが、尾鷲の再生の道のりと現実の尾鷲の再生の市政運営のギャップをどのように感じ、判断しているのかを、お考えをお聞きしたいと思います。

3点目は、先般、市長の12月定例記者会見が地元新聞に報道されていきました。市長の今の心境を捉えた問題、課題を含め、行政実績が掲載されております。少し驚きもありましたが、着手に向けて見通しができたということでもあります。それはそのとおりなのかを、お聞きしたいと思います。

4点目は、令和2年9月に示された今後の幼児教育の在り方、令和4年4月に認定こども園の設置を進める場合、推進スケジュール（案）の進捗と幼児教育の考え方をどのように進めるかをお聞きしたいと思います。

広報おわせの11月号と12月号に認定こども園の紹介が示されております。今後、どのようなスケジュール感を持ちなのかを、お聞きしたいと思います。

最後に、他の議員の質問にもありましたが、11月10日に行政常任委員会において、おわせSEAモデルの進捗結果の説明がありました。市長は、11月末には動きがあると考えているとの説明があったと思いますが、その後の動きについて説明願いたいと思います。

以上5点、壇上からの質問となります。

質問内容が多くなっています。簡潔明瞭に御答弁をよろしく願いたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、野田議員の御質問にお答えいたします。

まず、3年6か月における具体的な行政運営の実績、成果、課題、問題点をどのように評価するか、これにつきましては、早いもので市長就任から約3年5か

月となりますが、その間、中部電力尾鷲三田火発電所の廃止、あるいは新型コロナウイルス感染症の拡大など、本市を取り巻く環境も大きく変化し、地域経済や市民生活にも暗い影を落としているのが現実であります。

そうした中で、私は、公約に掲げた尾鷲再生の実現に向け、市民の信託に応えるべく、粉骨砕身の気持ちで取り組んでまいりました。取組に対する評価につきましては、おのずと市民の皆様の評価につながるものと思いますが、私としましては、就任時の野田議員の質問に対し、具体的な政策の評価については、まずロードマップを作成し、より具体的な進捗度合いを自己評価としていくと答弁しております。

このことから、私としましては、公約実現のため、また、山積する課題解決のため、課題や問題点を洗い出し、その解決策の糸口を探りながらくさびを打ち込み、そして、計画実現に向けたロードマップを作成し、一つ一つの取組を進めてきた結果として、一定の施策については、実現または解決に向け前進できたものと評価しております。

そういった中で、次に、市長就任の当時の尾鷲の再生、現実の市政運営のギャップ、これをどのように判断、認識しているのか、この件につきましては、私は企業人として市長選に立候補して当選させていただいたわけなんですけれども、そのときに、また、企業人としては赤字企業の再生に取り組んできた経験もあるということで、そういうことも一応申し上げまして、本市の経済の再生に生かし、市民の皆様が安全安心に暮らしていただける、明るく元気で豊かな尾鷲市を目指し、取り組んでおります。

経済の再生、尾鷲の再生ということにつきましては、そもそも経済とは、これ、お金もうけと捉えている方も多いと思いますけれども、実質的には、中国の言葉で経世済民、世の中を治め人民を救う、そういう意味を十分かみしめ、その思いで取り組んでまいりました。

しかし、少子高齢化、過疎化が急速に進展し、財政状況が厳しいとは認識しておりましたが、現実問題としてここまで厳しく、さらには悪化が進むとは思っておりませんでした。

実際のところ、本市の人口数につきましては、私が就任したときから比べまして約1,300人減少しておりますし、また、市税収入においても、大きくは中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止の影響で、就任時に比べ約2億1,000万円の減収となっております。

そういった中で、企業と行政の役割の違いは認識しておりますが、さきの仲議員の一般質問の中で、菅総理の行政の縦割り、既得権益、あしき前例主義を打ち破り、規制改革を全力で進めるとのお言葉がありました。私としましては、まずは縦割り行政から横の連携を密にし、前例にとらわれず、円滑に事業を推進し、市政運営を行ってまいりました。

そして、先ほど述べさせていただいたことに関連しますが、私としましては、どれだけのギャップがあろうとも、市民の皆様が安全安心に暮らしていただけるまちにしたい、そういうまちにしたいとの一念から、公約実現のため、また、山積する課題解決のために、一つ一つ取組を進めてまいりましたし、今後も鋭意取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、記者会見における、財政の見通しについての私の発言についてであります。

このことにつきましては、先般の楠議員への答弁と重複いたしますが、改めて御質問に対してお答え申し上げます。

前回、定例会の行政常任委員会において、財政健全化計画の取組状況について御報告させていただき、令和6年度までの収支見通しについて、昨年度、決算及び本年度当初予算の編成状況を踏まえて、改めてお示しさせていただいたところであります。

その結果、各年度とも、昨年12月にお示した推計から一定の収支改善が見られます。しかし、今後、想定される広域ごみ処理施設やおわせSEAモデル等の事業費が未確定であることなどから、収支改善目標額については、前回同様、各年度1億円とし、財政健全化計画に掲げた取組を着実に進めていくことが必要と判断したところであります。現状においても、その判断は変わっておりません。

私の令和6年度までの見通しはついたとの発言は、市政報告でも申し述べましたように、現在、ふるさと納税が堅調に推移していること、また、職員数の減少等により令和2年度の人件費が減額となっている状況等を踏まえ、それを今後も押し進めていけば、本年度からの5か年は何とか見通しがついたと申し上げたものであります。

一方、先ほど申し上げましたように、財政見通しで見込んでいない一般財源を必要とする各種事業がこれからも控えておりますので、今後も予断なく、予断を許さない状況が続くと認識しております。したがって、財政運営については、今後も気を緩めることなく取り組んでまいりたいと思っております。

4 番目の質問は、認定こども園の話であったかと思えます。

次に、幼児教育についてでございます。

本年9月の行政常任委員会にて説明させていただきましたように、今後の幼児教育の在り方、推進スケジュールにつきましては、令和4年4月の認定こども園の設置を目指し、進めております。詳細につきましては、教育長から説明いたします。

最後に、SEAモデルの進捗についてでございます。

次に、先月10日の、おわせSEAモデル中間報告後の動きについてであります。まず、先月10日のこの行政常任委員会の中間報告からの進捗といたしましては、本定例会において、さきに行われました各議員への御質問に対して申し上げましたが、先月末にプロジェクトSに対し中部電力から新たな提案をいただいたところであります。

相手もあることですので、現時点では内容をお示しさせていただくことを控えさせていただきますが、正直申し上げまして、私としては到底納得できない御提案であると、納得できるような提案ではなくて、逆に言ったら納得できない提案でございます。今後も、粘り強く協議、検討を行ってまいり所存であります。

以上5点、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 幼児教育の在り方につきまして、現状どのようになっているかということでございますので、進捗状況と今後について回答させていただきたいと思えます。

本年9月の行政常任委員会におきまして、認定こども園設置に向けて今後のスケジュールをお示しさせていただきましたが、現在、そのスケジュールに基づいて進めているところでございます。

まずは市民の方々、特に子育て世代の方々の御理解、周知が必要であるということから、広報おわせ11月号から認定こども園の説明を中心とした記事を掲載しておりまして、今後も継続して掲載してまいりたいと思えます。

また、子育て世代の保護者の方々からの聞き取りやアンケートを実施し、様々な御意見をいただいております。現在も、このことにつきましては継続中でございます。

視察につきましても、既に県内の五つの認定こども園を訪問しておりまして、幼保連携型、幼稚園型、そして、保育所型の三つのタイプの園におきまして、認

定こども園の設置に至った経緯や運営状況、そして、教育・保育の考え方などを聞き取りいたしまして、現在、このことについても整理中でございます。

このようにして得た情報や調査活動の結果を基に、本年度3月頃に実施主体を決定したいと考えておりまして、今後、こども園のタイプや教育・保育に関する部分、募集定員等、運営に関する具体的な内容や申請に係る県との協議等を経まして、本申請の手続へと進めるというふうな予定になっております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 一つ、第1番目と言うんですか、加藤市長の具体的な行政運営、この4年間の、4年たっていないんですけども、見通しも含めてのこの答弁をいただきました。

私自身、市長の力量にかけてきたつもりであります。そのために、市長にはもう一年、2年という形で、自分でできる限りのことはいろいろお話もさせていただいてやってきたつもりがありまして、これはほかの議員さんどうこうは関係なしにして、それは最終的に市長が市長の権限で判断したらいいことですので、別にそれはよろしいんですけども、尾鷲総合病院の財務内容の改善から始まって、健全性、さらに東紀州の維持、存続の病院の在り方として、病院経営の在り方等、議員として勉強しながらやってきたつもりです。その中で意見具申をやってきたところでありまして、残念ながら、私、後半3年たって、市長に対する評価というのがちょっと違ってきました。

これは自分としては本当に残念なことなんですけれども、尾鷲幼稚園の3年保育の実施要請と廃園問題から端を発して、単刀直入に言えば、もっと市長には余裕を持った行政運営をしていただきたいなという気持ちが今でも持っています。

それについては、今後、残り6か月の間で市長が1期4年の全力投球できるような形で、サポートできることはサポートしていきたいとは思っているんですけども、市長自身には、時間がなくなったというのか、市長の頭の時間軸というのが、私は市長の頭の中までのぞき込んでいませんので分かりませんが、やっぱり考えに余裕がなくなったというのは印象を持っています。

そういう部分で、これは私の考えですけども、そこら辺は、また市長も、もし考えていただくのであれば、そういうところも、やっぱり今後残りの期間分については、また考えていただきたいなと思っております。

そういうことで、あまり今の答弁の中では、就任前も就任後も大きな環境とか、

尾鷲に対する認識という違いはあまりなかったようですけれども、財政難の中で実感したところでは、やっぱり厳しいってことが肌で感じたというところの答えをいただいていますけれども、一つは、市長は、もう再度聞きます、安心安全、市民の暮らしを守るということですのでけれども、それはどのような方法で、どのような手法を市長としてイメージされていますか。その市民感覚というのはどのようなところにあるのかって、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、安全安心と同時に、要するに市民が住みたいまち、住み続けたいまち、それをベースにしながら市政運営を執り行っていると。その中で、これも市民の声というのは、やはり私は一番大事にしているのは、要するにアンケート調査の結果でございます。その中で地域医療、これをどうやって守って維持し、発展していくのかというようなこと。

やはり市政を預かっている以上、まず財政を健全化してください、しなきゃならない、これが市民の声ですね。これは、もう本当に安心というものにつながると思います。

そして、どんどん少子化になっていると、高齢化がどんどん進んでいると、先ほど申しましたように、尾鷲の人口が就任以来1,300人も減っていると。それを、要するに抑えるがための、要するに交流人口を高めるという、そういう施策というものもどんどんやっていきたい。基本的には。

ほか、挙げれば、市民の皆様が、要するに、今の尾鷲の状況は満足度が低くて重要度が高いもの、子育て支援の問題もあるし、いろんな問題があると思います。そういったことを一つ一つ課題として取り上げながら、それを具体的にどう解決のために施策を講じていくのか、これが基本なんだ。

ですから、手法としては、まずくさびを入れて打ち込んで、それについて問題を解決し、じゃ、その解決をするがためのロードマップをつくって、それで自主的に対応していこうと、具体的な施策を取り組んでいこうと、こういう話でございます。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 私は、市長の最近というか、後半、数の論理で最終章というか、最後のクローズをしていこうとする気がある、これは大事なことでしょけれども、やはりプロセスと目的というものは僕は行政というものにあると思ひまして、それが市民の納得を得るか、市民に説明責任を果たしながらきちっ

としてやっていくというのが、僕はこれは行政の論理だと思っています。

その中で、先ほど言いましたように、もう後半は焦りがあるというんですか、失礼ですけど、そういうのがもう見えてきて、市長に質問すると、これは私の選挙公約だから早く実現しないといけないと言われます。

僕は、市長の役割というのは、そういうところをだけじゃないと思うんですよ。僕は、言うことをちょっと市長に投げかけているんですけども、やっぱり市長の今、数の論理でいくと、前の議員の方がいろいろ言っていましたけれども、独裁性、市長というのは独任制という、やっぱり自分と色々な意見を聞きながら、最終的に尾鷲のためになるということ自分なりに結論を出して判断して、尾鷲の将来のイメージを描きながら、僕はやっていくのが市長の務めだと思っています。だから、そういう意味で僕はいろいろ自分では協力してきたつもりですけども、そういうのがもう焦ってきている。だからそこら辺は、今後、6か月の間にちょっとまた軌道修正もしていただきたいなというふうに思っています。これについての答弁は要りません。私の、これ、感想です。

そういうところで一つ、十分意欲も、僕は当初感じられたと思います。七つのプロジェクトをはじめ、前の議員が言われておるふるさと納税なんか、すごいもう件数にしても3倍の実力を発揮してやられたということは、一つの大きな成果だと思っています。

こういう着実なやっぱり事業を推進する、ただ、結果ありきでこうだということじゃなくて、やっぱりそれは市長をはじめ、担当者のところで議論もされて行動もして、やられた結果だと思っています。それが蓄積された部分が、大きな尾鷲市の実力になってくると思っていますので、その辺ちょっと市長には誠に申し訳ないんですけども、忘れることなくやっていただきたいなと思っています。

今、東洋大学に行っている竹中平蔵が、こういう言葉を最近使っているんですけども、アーリー・スモール・サクセス、これ、どういうことかということ、小さなことの成果を行政が挙げられることに自信と経験を持つ、それによって、いろんな行政職員が生きてくる。ですから、大きなことを大きく語ることも必要です。ビジョンを語ることも必要です。ただし、職員とのやり取りの中では、やはりこういう今言ったアーリー・スモール・サクセス、小さなことの積み重ねをやることによって実績がつくというところを、僕は自分も議員ですけども行政の1人というような感覚でいます。ですから、いろんなところに行って、いろんな話をしながら、よりよい尾鷲と思っています。

そういう面も含めて、そういう積み重ねができる体制づくりというものを一つ、また、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） いろいろと私に對しまして、野田議員のほうからいろんな御意見をいただきましたんですけれども、ちょっとここで、私もやっぱりそれに対する回答をさせていただきたいと思うんですけれども。

市長である、要するに首長であるという認識の下で、要するに尾鷲をどういふふうな形で発展していくのか。冒頭申し上げましたように、住みよいまち、住み続けたいまち、そのために安全安心をベースにしながら、どういふ健全な運営をやっていくかって、これ、もう当たり前の話なんですよ。

そのために、私はいろんな判断をさせていただきながら、最終的に議会のほうに提案して、それに対して承認をいただいているという、そういう手続をやっていっているわけなんですけれども。

数の論理ということをおっしゃいましたんですけれども、これ、数の論理は私は絶対必要だと思います。当然、どういふことかと私なりに連想してみましたんですけれども、やはり数の論理ということは、我々が考えて、要するに構想にしる、それを実現しようと思つて提案したことに対して、やはり議会で承認してもらわなきゃならない。そうすると、我々の執行部の考え方について、議員の皆様がどれぐらいやっぱり賛同していただけるか、これでもって我々の思い、要するに執行部の思いが実現できるかという、こゝういふ話だと。ですから、私は数の論理は絶対必要であると思ふ。

公約の問題につきましても、私は公約を提言しながら市長にさせていただいたんです。市長にさせていただいているんですから、公約というものは絶対守らなきゃならない話なんですよ。それを4年で、要するに4年って与えられた4年間というものをもってどれだけできるのか。完全にできるもの、できたもの、あるいは、今、要するに半ばである、これからやってくさびを打つていこうとするもの、やはりこれについてはきちんとやっていかなきゃならないと、こゝういふ思いでございます。

それで、先ほど竹中平蔵先生のお話がありましたけれども、小さな成果を挙げられるようにする。これは、私の要するに座右の銘でもあります、隗より始めよなんです。周りのことから小さいことからいろいろやってきながら、それで、最終的には大きな目標に到達すると、こゝういふ市政運営というのは常日頃やって

います。

ですから、前回の9月、6月のところのいろいろ議員の皆さんから提案があって、若い人間の意見を聞きながらわいわいがやがやでもいいから、そんな話もずっと続けておりますので、その辺のところは御認識いただきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 時間もなくなってきましたので、ちょっと尾鷲中学校の給食についての話になるんですけども、これについては、市長は、やっぱり令和5年からやりますって昨日の一般質問の中で回答していましたが、中間報告のときと全然変わってないわけですね。

どれだけ、議員も含めてというんですか、そういうものが見えてこないというのが、僕はこのプロセス、持っていき方、それで、それに対する結果、それは選挙公約だからやるんだということは十分理解できたとしても、そのプロセスが十分でない状態で公にする、もっと議論が必要じゃないのかと。

それは、市民の市民認識にどれだけ十分応えるか、僕、前回も言ったんです、アンケートとかそういうものもあるわけですね。そこと行政がどのような財政的な部分で考えるかという部分があるわけですけども、そこら辺をもう少し時間をかけてじっくり僕はやるべきではないかというふうに思っています。これについての回答は、もうよろしいです。

そして、ちょっと端的に、あともう一つ、中電のことについてはいろいろもう答えをさせていただいていますので、もう十分分かっているんですけども、市長の回答には、いろんな11月末に回答が来た、回答が来て、それに対する自分の本意じゃない回答が来てから、先ほどいろんな共存共栄とかいろいろやっていますけれども、まず、市長も動いて、どのような状況になっているか分かっているのか分かっているのかちょっと分かりませんが、SEAの3者協議でしか発表する場がないということであれば、もっと回数を増やすなりして、中電の意向とかこちらの意向の詰めをしないと、ただ時間だけがたってしまうというふうに、僕、議員個人としては思うんですが、それについてはもう回答は要りません。もう図で回答をいただいていますので。ただ、先ほど市長は話したいというのについて、ちょっと言っていただいて。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 給食の話につきましては、もう2年半以上前から尾鷲中学校の

給食についてどういう方式でやろうかということからスタートして、いろいろ議会のほうに御報告させていただいております。具体的に言ったら、四つの方式って用いて、弁当方式がどうのこうのと色々な話はしています。

ですから、四つの方式をずっとやらせていただいて、最終的に、この前の8月、9月ですか、説明させて、親子方式がいいんじゃないかということを経営部の案として進めていると。要するに、給食につきましては、いろんな形で御報告をさせていただいて、その進捗状況というのも御報告させていただいております。

中電の話につきましても、詳しくは、これは、要するにお互いで、今、交渉している話でございますので、何度も申し上げておりますように、これは、要するに、私としては受入れ難い提案であるということだけは意思表示をさせていただきたいと思ひまして、これについては常日頃、要は実際問題として向こうのトップと、代表者といろいろ打合せしたり、あるいはリモートでいろんな会議をやったりしながら、ずっと常にやっぱり意見交換はずっとやっております。

事務局のほうでも、ほとんど毎週に近いぐらいのいろんなあれをやっておりますよ。ただ、要するに中電とのギャップがまだまだあるということだけは、申し上げさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 最後に、中電については、何するにしても土俵が違っていたら話にならない、要は、ボタンの掛け違いがあるんじゃないかということを経営は心配するわけですよ。話が進まないということは、何かがあると。

だから、そういうところを埋めていかないと、いくら市長が一生懸命頑張ったとしても、相手は全然それに対する反応がなかったら、何も意味ないじゃないですか。そういうところを心配するから、言っているだけのことです。これについては、回答はよろしい。

それと、尾鷲幼稚園の廃園問題じゃなくて、認定こども園の設置についてです。

この間、私は教育委員会のほうに行って、この11月号と12月号の認定こども園についての、こういうな何で急に載せたんやということで話をさせてもらいに行ったんですけども、要は、この認定こども園については非常にデリケートな問題です。

というのは、これについても、あそこのPTAの保護者の役員さんからの回答に対して、尾鷲幼稚園を、もうちょっとこら辺はもう長く話するつもりはないんですけども、廃園にするだけ、それに伴う認定こども園、認定こども園と

というのはどういうものかというのは、教育委員会も、全然、認識しない前に、議員さんの提案ということも一つのいいことだと思うんですけども、ただ、教育委員会として、行政として、どのような形があるのかという部分をもっと検証して説明しないと、僕は大きな問題があると思ってまして、そこら辺が本当に非常に分からないところだと思っています。

御浜町なんかも、平成27年から認定こども園をやっています。熊野市なんかもやっています。伊勢なんかも、平成21年頃からいろんな議論、協議を重ねながらやっているわけですよ。そういうものの、自分たちの下準備のところを全然しないと、市長のよく言っている安全安心だと言うけれども、実際に行動しておる行政の行動は何も安心安全じゃないです、これ。口では誰でも言えるわけですよ。それを行動で確実に示して、納得なり満足してもらう、それがアカウンタビリティという説明責任じゃないですか。それをやらずして、こういう方向でやるだけでは、僕は問題があると。

ちょっと続いて話をさせてもらいますけれども、最近よく聞く認定こども園、幼稚園のところは4歳児から就学前の子供ってなっています。4歳児からじゃないですよ、これ、3歳児からです、幼稚園は。それで、ここの90%が保育園に通っている、当たり前じゃないですか、そういうシステムしかないんですから、そうなるのが当たり前じゃないですか、尾鷲にとって。それは常識的ですが。

議長（村田幸隆議員） これについて答弁を求めますか。

12番（野田拓雄議員） ちょっと続いて、もう行きます。

これ、9月に頂いた行政常任委員会で示された行政資料です。僕は、これについて具体的な課題をスケジュール感に落とし込んだ表を作れというふうに書いてあります。それもなく、これで、こういう11月、12月にこういう視察とか、周知徹底とか、協議とかって張っています。どのようになっているか分からん。

今、教育長は、保護者の方にも何回かアンケートを取っているとか、どのような形で、どのようにしているんですか、アンケート。

そして、もう一つ、この来年の3月に事業主体、認定こども園の類型タイプの決定とかあります、これ、どのように決めるんですか、そこをちょっとお答えください。市長でもよろしいですし。

議長（村田幸隆議員） その前に、市長、先ほどからの質問で答弁したいことありますか。ないですか。

（「議長、教育長」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） よろしいですか。

教育委員会は、きちっとびんとした姿勢できちっと答えていただきたい。

教育長。

教育長（出口隆久君） まず、幾つか質問をいただきましたので、一つは、認定こども園の4歳から就学前というのは、これは尾鷲幼稚園を示しているその考え方の中で、これを4歳からというふうにいたしました。

それから、広報につきまして、11月号、12月号で認定こども園の周知を図っていくという目的で広報を出させていただきました。これにつきましては、議会の中でも、やはり一般の市民の方々、それから子育て世帯の方々、そういった方に、我々が方針と示している認定こども園というのは一体どういうものか、ということをお示しいたしました。

細かく言えば、11月号におきましては、認定こども園とはどのような施設なのかということを知っていただく、それを掲載いたしました。そして、12月号につきましては、さらに、認定こども園についてはいろいろタイプがございます。それぞれのタイプについてはこのようなことでありますということとか、それから、一般的な認定こども園においての日課、日程、1日の生活の仕方、そういうことも載せさせていただきました。

これは、やはり一般の方々、子育て世代の方々にとって、認定こども園ってどんなんだろうということを理解していく上で、我々は重要だというふうに考えております。

それから、スケジュールにつきましては、このお示しもさせていただきました中で、細かく記述はしてないところもございますが、当然、実施主体を決める、あるいは認定こども園のタイプをどのようにしていくのかということにつきましては、いろんなここで検討が必要でございますので、それは当然、この後の3月までの間の中で、それはこれから検討していく事項になるということでございます。

（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

教育長（出口隆久君） まだございます。よろしいですか。いいですか。

議長（村田幸隆議員） 教育長、続けてください。

教育長（出口隆久君） アンケートにつきましては、いわゆる子育て世代の方々を中心にアンケートを取らせていただきまして、いろんな行事があるところ、あるいは催物があるところ、そういうところに出かけまして、アンケートを収集してお

ります。

これにつきましては、整理がつき次第、また報告をさせていただくということでございます。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） それは行政側の感覚、考え方です。一方的です、それは。

そして、今、この幼稚園のこれは尾鷲幼稚園のことで書いたって、これが一般的なことを最初に書いたんでしょ、これを。幼稚園って3歳児からじゃないですか、普通。これを見たら勘違いしますよ。

そして、今の質問に答えてもらえなかったんですけども、このタイプの決定って、3月どのように考えていますか、教育長、これ。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） これは、今、視察も含めていろいろな運営状況、運営形態、そういうものを見させていただいております。今、そのことについて整理をしておりますので、そういうことを参考にしながら、あるいは皆様方の御意見もいただきながら、これから検討していきたいということでございます。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） いろんなどころ、5か所ぐらい視察もして回ってきたって言うんだったら、教育長としての尾鷲幼児教育のビジョンというか、考え方というものが、認定こども園に対する、持ってしかるべきじゃないですか。だから、その点、今の段階でどう思っていますかということを確認しておるんですよ。

議長（村田幸隆議員） 教育長、答弁ありますか。

教育長。

教育長（出口隆久君） そもそも、我々がなぜ認定こども園の設置を目指してきたかという、大本へ戻っていくということになります。

それはなぜかと言いますと、これも今まで随分と説明もさせていただきました。尾鷲幼稚園の現状の中で、やはり園児数の減少がかなり進んできている。その中で、幼児教育として一番重要な柱である集団活動、いわゆる集団的教育機能をどのように維持をしていくのか、そこからが出発でございます。

その中で、現状では将来的に見ても、やはりこのままでは継続的、安定的には運営ができないだろう、したがって、その両方が成立をしていく認定こども園の設置が我々望ましい、そういう方向で進めております。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 私も、教育委員会のほうが視察って、今、私も独自でやっています。

三重県のほうも行ってきて、こういう、なるほど、すくすくジャパン、そこの課長とも話してきました。そして、内閣府のこういう認定こども園についても僕も勉強してきています。それで、このようなどという施設をどのようにつくったかって資料も、ある市から頂いて僕も検討しています。これの検討の中においても、尾鷲市のやり方、こういう本当にデリケートな部分できちっと説明していかな部分がきちっとされてないんですよ。

教育長はされておると思うかも分からん、そりゃ、誰でも自己中心に考えてそうだと思いますけれども、全然、幼児教育というか、保護者の方なんか、少人数であっても、そりゃ、少人数でしょう、尾鷲幼稚園、今、20人しかいないんですから、少人数であるけれども、市長が言われている安心安全のまちというような感じじゃないです、聞くと。非常に不安を持っています。本来あってはならない、行政に対する不信感を持っています。これは少数の人数であっても大事なことです。そういうことをきちっとできない行政というのは、僕は本当にどうかと思います、これでは。

そして、尾鷲の幼児教育、幼稚園はだんだん少なくなっていく、それは当たり前のことでしょう、これ。そんな教育の手を打ってない、僕は保育園を悪いって言っているわけじゃないんですよ。保育園は保育園のよさがあるって、やってきてもらっている。

僕は、これ、ずっと人数を確保して自分で計算しました。どういうふうにやっているかというのを。平成28年には幼稚園も、35年前、幼児教育の無償化であるかも分かりませんが、何も手を打ってない。

それで、もう僕は非公式に教育長と話しますけれども、本音はもう分かっておるんです、こちらのほうは。僕は、首をかしげるか分かり……。僕は、教育長、何と言うんですか、こういうやるというそういう気持ちでやっていませんよ。ただ、教育長の話の中においては、僕からもいろんな地域の方、地域というのはよその地域の方とも連絡して、この認定こども園について僕は検討するわけですから、その中においても、僕は、もう最終的に来年の3月決定するという事項になったら、もう市長の数の論理でいくわけじゃないですか、もしあれでしたら。

だから、そういうことはやめて、もっと本当に尾鷲の幼児教育はどうあるべきか、どういうふうにしていくのか。僕は、幼稚園でも認定こども園はやれると思

っていますよ。僕は僕なりにビジョンを持っています。そういうのじゃなくて、今、幼稚園というか、幼児教育をしている方は、体力がもう消耗してしまっています、心配で。大げさな表現かも知らんけど。行政は、あー、これ、潰してこうしたらええんやって感覚でおるかも知らんけれども、そこら辺を丁寧に説明責任を果たすというのは行政の仕事じゃないですか、これは。僕やっても心配する、そんなやり方されておったら。

議長（村田幸隆議員） 教育長、何かないですか。

12番（野田拓雄議員） 言ってください、何ど。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 先ほど、皆、その声を聴いていないということを少し申されたと思いますが、私たちは、これからのやっぱり子育て世代の方々の声を収集する必要がある、そういう意味で、今、聞き取り、あるいはアンケート、その他、声をできるだけたくさん集める中で、市民のこの幼児教育に対する流れというのは一体どうなのかということもやっぱり把握をしている、そういうふうな作業を、現在、進めております。

その中で、我々が考えている認定こども園についてはどうなのかということも、いろいろいただいております、その中でも、私たちは、どのような認定こども園が一番この尾鷲市にとってふさわしいのか、そういうこともこれからまとめ上げていきたいというふうに考えております。

議長（村田幸隆議員） 市長、安心安全のまちではないと言われておりますけれども、それについてコメントはないですか、答弁はないんですか。ないですね。

じゃ、12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） いろいろ検討しておるって言いますけれども、四つのタイプしかないんです、内閣府が認めている、これは。幼保連携型、保育園型、幼稚園型、地域一体型、四つしかないんです。その分は三重県でもないですから。おのずと分かってくる。

ただし、陳情書の中で3年保育をやってくれって言うてるんですよ。僕はそんな形の町の競争じゃないですけど、いろんな町、動きが出てこんな町にになってしまうってことは、選択ができない町になっていくということは、非常に僕は危惧しておる、僕は。

それで、幼稚園の教育は現場の人は頑張っていますけれども、これまで幼稚園教育をどうするこうするってことは、もうこれまで聞いたこともないし、認定こ

ども園というものにただシフトするというような感覚しか、僕、持ってないんですよ。ビジョンはどうですか、どのようにするとかありますか、持っていますか。

議長（村田幸隆議員） 教育長、基本的なものから、もう一回きちっと説明してください。

教育長（出口隆久君） 今、四つのタイプを言われましたが、どのタイプにしても、認定こども園の内容、運営、経営、その状況は全くほとんど同じでございます。

それは、いろんな特徴があるというのは、それぞれの園にとってその園の経営方針、そういったもので特徴というのは出てくると思いますが、認定こども園自体の中身というのは、どのタイプにしても、やはり幼稚園部分と保育園部分を持つ中で、幼児教育あるいは幼児保育、その部分を実施していくというものになっております。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 僕の言いたいのは、認定こども園に変えるって言うんだったら変えるだけの、変えるというんだったらどういうふうなイメージ、どういうふうな形に尾鷲教育委員会はしていきますよ、今後の子育て世代の人は心配しないで、こういう形になるから、そこまで言ってもてない……。ただアンケートを取るだけでは、何もこの入り口から出口までの、企業用語ですけど、戦略ですけども、そういうものが全然見えてこんじゃないですか、これ。それに対して、形だけは早よするするってこういう形でしておるだけで、本来ならもっと前に、そういうビジョンがあるんだったら、認定こども園について周知徹底、白か黒かのなる前に周知徹底するべきでしょう、行政として。

議長（村田幸隆議員） 教育長、これまでも説明をいろいろしているでしょう。きちっとそれに戻って、分かりやすく説明してやってください。

教育長（出口隆久君） もう認定こども園の内容、その他につきましてはいろいろ説明をさせていただきましたが、今の保護者の方々を安心させるという意味で、アンケートを取るという意味は、子育て世代の方々がどういうふうな考え方をお持ちなのか、どういう希望がおありなのか、そういうことを集約する中で、我々はどういう認定こども園がふさわしいのか、そういうのを目指していくのかということこれからまとめ上げていく上で、アンケートというものを実施しています。ただ取るだけで終わっているということではございません。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） そうであるならば、元から正して認定こども園について検

討します、こういう再来年の4月からやりますということまで出してあるんだしたら、きちっとした入り口から出口の戦略とは言わんですけど、教育方針をきちっと示してやる。

今の出口、教育長の話だと、いろんなアンケートを取っている、これからまだどないなるか分からん、どないなるか分からんけれどもこういうのを出しておく。要は、これもボタンの掛け違いなんです、ボタンの掛け違い、これ、本当に。どうですか、そういう認識は。

議長（村田幸隆議員） 教育長、ボタンの掛け違いなんです。じゃなかったら、きちっと掛け違いでないということを示しながら説明してください。

教育長（出口隆久君） ボタンの掛け違いというふうには思っておりません。

私たちは、やはりそもそも方針を出したときに、認定こども園というのはどういうものか、そしてそれを私たちが考えてきたその理由、そういったものも併せて述べたつもりでございます。

やはり何遍も申し上げますが、この幼稚園児の減少、それに伴う中で、私たちはやっぱり集団教育ができない、集団活動ができない、そこが出発点でございまして、それを満たしていくためには、やはり認定こども園の中で集団というものを形成しながら、子供にとって必要な集団活動、そして、その中で行われる切磋琢磨、そういったもので子供たちが成長していく姿を願っている、そういうふうな目標を持って、認定こども園を設置していきたいというふうに考えております。

議長（村田幸隆議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） これは、話が時間がたつばかりになってしまいますけれども、ある視察に行ったところの、僕はもう伊勢でも何箇所か行っています。行っていますけれども、その人がもう尾鷲教育委員会は決まっておると、形は、そういうことの電話が来ました。教育長には申し訳ないかも分かりませんが、そういう中で、僕は何でこの3月に主体をどのように決定するのかって聞いたの、そこにあるわけですね。

僕は、もう今言った、小人数であってもそこら辺のきちっとしたものをもう一遍、整理して説明しないと、今の入り口だけの説明でアンケートを取っているだけでは、もうそういう関係の保護者の方は心配で心配で仕方ないと、最後に言うておきます。

それと、僕は、尾鷲幼稚園の認定こども園というのもありだと思っています。3歳から5歳まで、そこで認定こども園、保育を必要とする、第1号認定と第2

号認定、第3もありますけれども、十分可能だと思っています。

本市として、もっと幼稚園事業のモデルを全体に知らしめるというようなやっぱり気持ちがないと、尾鷲の町のよさ、魅力だって出てきません、これ。

僕は、まだ考え持っていますけれども、ちょっとそこには、終わっておきますけれども、一つ、この間、僕は保護者の人にいろいろ聞き取りした、自分でちょっとメモして書いたんですけれども、そのちょっと三つ、四つ紹介させてもらっていますけれども。これは来年度に予定者である人でしたけれども、現在の幼稚園のよさをそのまま残してほしい、僕は認定こども園は残さないと言っていますよ、どこでやるか、どのようにやるかということは問題だと言っているんです。

それと、市行政は動いている、認定こども園をつくろうとしているが、自分たちの思いどおりに事を進めようとしているのが丸見えである。保護者やPTAの意見や願いを全く無視している。このような姿勢には期待できない。こども園をつくるにしても、幼稚園を廃止する理由が分からない。まだ、ほかにあるんですけれども、書いてきたのは……。これも議員に伝えてほしいというのがあります。議員に言うてくれって僕は言われたんですけれども、教育委員会の説明では、こども園の運営主体がまだ決まってないと言われた。なぜ公立に尾鷲市がこども園をやらないのか、やろうとしないのか、そもそも運営主体が決まってない、ということ。市のアンケートを取ってくるんやっとなことを、心配しておるわけですよ。人数が少ないからといって、3歳、4歳、5歳のコミュニティや教育のことを本当に考えてくれておるのかと。尾鷲幼稚園の廃園や今の教育委員会のやり方は全く反対、これは全て聞くとかどうかは別としても、そういう意識がその十何名の方には持っておるわけですよ。

僕はそういう中で、教育委員会はどうのように考えておるか、ちょっとまだまだ僕は理解できないけれども、もう一つ紹介すると、今までの教育委員会の答えや尾鷲市のやり方に不信感を持っておる。不信感しかなく、大事な子供たちを任せするのに安心ができないと考えている。市長の安心安全、真逆ですよ、これ。

そういうところが、僕はまだまだ醸成されてないというか、合意されてない部分があるから、再度、僕は議員として話しさせてもらおうんですけれども、そういうところを、本当に行政サイドのやり方ではもう僕はあかんと、もっと親身になって、親身になっておると思っておるかもしれんけれども、こういうアンケートが出てくるということは、要は考えてないということになってしまいますので、

その辺だけ十分気をつけていただきたいと思います。

これで私の一般質問は終わります。

議長（村田幸隆議員） 市長、教育長、ありますか。

教育長。

教育長（出口隆久君） 今、野田委員がお話しされたその御意見につきましては、子どももそのことは十分に承知をしております。したがって、それらは貴重な御意見として受け止めさせていただいておりますので、そのことも含めて、今後、進め方について考えていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（村田幸隆議員） ここで、休憩をいたします。再開は午後 1 時 1 0 分からとします。

〔休憩 午後 0 時 0 0 分〕

〔再開 午後 1 時 0 6 分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、6 番、三鬼和昭議員。

〔6 番（三鬼和昭議員）登壇〕

6 番（三鬼和昭議員） それでは、通告により一般質問を始めさせていただきます。

今回、11 人と多い中でブービーというか、あと、私のほかに小川議員がおりますので、できるだけスムーズな質問をしたいとありますが、答弁次第で議論が白熱するのもまた一つの姿だと思いますので、御容赦願いたいと思います。

私の質問事項及び要旨につきましては、加藤市長のまちづくりについて、1 番目として、3 年半の取組について、2 番目として、第 6 次尾鷲市総合計画後期基本計画との関連について、3 番目として、第 7 次尾鷲市総合計画では何を目標しているのか。

二つ目の質問としましては、高速道路南北インター開通に伴う経済対策について、一つ目では、集客交流対策について、二つ目として、市街地への誘客についてでございます。

それから、3 番目の質問は、おわせ S E A モデルについて、S エリアプランにおけるスポーツゾーンの在り方について問わせていただきます。

最後、4 番目の質問といたしましては、現在のコロナ禍における取組について、若干偏ってはありますが、情報発信の在り方についてと、国や県との連携について、特に病院関係のことで発言させていただきたいとします。

今回、これらの質問に、私といたしましては、いざなう、誘う、それから動線、動く線から導く線の動線、そして、気づきをキーワードとして、政策面での提案や提言を交えて発言しますので、加藤市長の建設的な御答弁をお願いいたします。

最初に、加藤市長のまちづくりについて、まずはこの3年半の取組について市長自らの総括を端的に述べていただきたいと思います。その上で、第6次尾鷲市総合計画における後期基本計画との関連について、あるいは整合性について御説明ください。

また、尾鷲市の再生と発展と題し、1、産業を振興し経済を活性化させ、若者たちが働ける場所を創出し、未来へつなげる経済基盤を整えます。2、若者たちが定住したいと思える子育て環境と教育環境の整備を推進します。3、高齢化社会に対応した、暮らしの安全安心を守るまちづくりを推進しますと市のホームページにも掲げて、市政推進のかじを取られてきたわけですが、自己採点としては何点だと思いますか、お答えください。

そして、市長としての市政運営をしてきた在任期間中に、尾鷲市の再生がどのように見えてきたのか、御所見をお聞かせください。

既に、策定作業が始まっている第7次尾鷲市総合計画において、加藤市長のまちづくりは何を目指しているのか、市民に示すベクトルはどうか、キャッチフレーズになるような確たるものがあるとするならば、それをお聞かせください。

2番目の質問の、高速道路南北インター開通に伴う経済対策については、南議員も正しているように、本市の経済活性化策として一番喫緊な行政課題ではないかと痛感することから、多面的な角度を捉まえて、伺いたいと思います。

一つ目として、集客交流対策について何を考えておられておられるのか、お示しください。

そして、二つ目として、高速道路南北インターの開通が、高速道路利用者の利便性を高めるだけの通過点になってしまわないかと多くの市民の方が心配していることを、町なかで質問として投げかけられます。市役所や議会において、どういう議論をしているのか、具体策を聞かせてくれとも問われます。市の経済に対する活性化を市民の皆さんは切望されているわけですから、市長や担当からも議会に対して説明や投げかけもないまま、時間だけが過ぎていっています。

私の10年ほど前の岩田市長に対する一般質問において、本市の道の駅構想に対し、海岸部での海の駅、魚の駅構想案を提案し、その答弁において、食の拠点構想が浮上し、第6次総合計画の後期基本計画に食によるまちづくりが追加され、

高速道路開通時の町なかへの誘客施策として盛り上がったものの、事業としては進まず、おわせSEAモデル構想とともに議論は先送りされたまま、明年の開通が迫ってきていますが、既に市街地への誘客についての策を練られているのであれば、あるいは議会へ報告すべきタイミングを図られているのであれば、ここで先行して構想を発表していただきたいのですが、いかがですか。

3番目の質問は、その活性化とか交流拠点、あるいは集客交流としての将来の誘客戦略の到達点を、中部電力株式会社や尾鷲商工会議所、そして、尾鷲市と協議されているのがおわせSEAモデル構想なのかと考えられますが、今回は、Sエリアプランにおけるスポーツゾーンの在り方について伺います。

広域ごみ処理施設整備の協議を進める4市町からの提案もあり、市営野球場の移転問題が浮上し、議会への報告における最新のおわせSEAモデル構想のゾーニング案では、Sエリアのスポーツゾーンに市営野球場の整備案が加わり、同時に津波避難場所としての築山構想が描かれました。

そこで、改めて伺います。

このSエリアは、経済効果を目指すのか、市として社会インフラの構築を目指すのか、中途半端になりつつありませんか。まずは、改めてコンセプトとともに、本市が目指す方向性を改めてお示してください。

また、これまで私どもが学んできた東海地震や東南海地震による大津波を想定すると、築山が避難場所となり得るのか。過去に和歌山県広川町を数回視察し、津波対策を聞くだけでなく、被災時から復興までの総理や、復興の特徴となっている津波対策の防波堤とも言える大きな土手をこの目で確認しています。

あるいは、東北大震災後の現地視察において、国土交通省東北整備局長の津波時のリアルな話や、宮城県庁で知事の説明を受けたり、また、被災現場や復興のために整備された地域や施設の巡回視察をした限りでは、築山を造ること自体、否定はいたしません。子供たちも一時避難するであろう築山について、津波避難場所としてやはり大きな不安が残ります。この質問に対する、市長の率直な見解をお聞かせください。

最後の質問であるコロナ禍における取組については、どちらかといえば、提案をさせていただきたいと思います。

6月に開催された第2回定例会において、国による新型コロナウイルスに関する臨時交付金の額が決定されていない中で、地元経済対策として割増しの大きなプレミアム商品券の発行や、小中学校の児童・生徒へのタブレット端末を各1台

確保とした、ICT化推進のための提言等をさせていただいたところ、想定以上の国からの臨時交付金が割り当てられ、財政の豊かな自治体との格差は出ていたとはいえ、実現されることで市民の皆さんの生活に寄与されたことは、ややもすると暗く落ち込みそうな日々の中で一点の明かりとなったと言えるのではないのでしょうか。

しかしながら、この新型コロナウイルス感染症によるコロナ禍はいまだ終息が見えず、まだまだ自粛的な生活を強いられることと、多くの市民の皆さんが懸念されているのではないのでしょうか。そこで、自粛的な生活に対する情報発信の在り方について御提言したいと思います。

この、コロナ禍の中で気づいたことは、国や県において、国民や県民に一番先に新型コロナウイルス感染症情報の発信における気づきの手段として、SNSで用いていたものがLINEであります。もちろん内閣総理府からの発信も同様でありました。LINEのユーザーは国民の約67%、8,400万人が利用しているようで、最近になって熊野市さんも運用を開始いたしました。

本市においても、最近、ホームページのみならず、一部の課において、フェイスブック、ツイッター、インスタグラム、議会においてはユーチューブを積極的に運用していますが、ややもすると、どこに何があるのかと、あるいは検索することが難問となり迷われることが多々あるようです。

菅義偉総理大臣によるデジタル庁の創設や携帯料金の引下げを示唆しているように、ますます進むであろうIT時代に逆行できないようになってきますことから、このLINEを行政情報の気づきの手段として、市のホームページや議会のユーチューブ、あるいは、ほかのSNSへリンクさせればいいわけですから、市長、取り組んでみませんか。

将来的に、この手法が市役所各課の連携やコンセプトが取れるように、政策調整課や広報の担当者を中心として、中間職というか、係長から若手職員でプロジェクトを立ち上げさせ、市役所内及び市民の皆さんに受け入れられるシステムをつくり、その結果、市内外との情報が共有でき、なおかつ市民サービスの向上に寄与する取組をやりませんか。この、私の御提言に対する御意見をお聞かせください。

二つ目は、国や県との連携についてですが、前段で述べたコロナに関する国による臨時交付金と同様に、今定例会においても、病院事業会計において、新型コロナウイルス対策事業補助金1億9,879万円が繰り入れられています。

しかしながら、医療収益で、当初の見込みに比べ2億9,395万円が減額補正となり、コロナ禍による病院経営の低下や医療従事者の皆さんの御負担はまだ続くことが想定されております。

私自身、コロナ禍は激震災害に匹敵するものではあろうかと考えることから、当然、知事や地元選出の代議士はもとより、国や県に対し制度づくりも兼ね、三重県市長会や東海及び全国市長会、または自治体病院、協議会等を通じ、アフターコロナに対する自治体病院経営の支援、そして、医療従事者への特別手当の支給を訴える積極的な行動や取組を展開すべきだと考えます。

第7次尾鷲市総合計画策定に係る市長インタビューなるもので、1番目に地域医療体制の確保を掲げ、尾鷲総合病院イコール尾鷲と銘打っている加藤市長のお気持ちをお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終えたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、三鬼和昭議員の質問にお答えいたします。

まず、3年半の取組につきましては、本定例会において、さきに行われました各議員への御質問に対しても申し上げましたが、公約実現のため、また、山積する課題解決のため、一つ一つの取組を進めてきた結果として、一定の施策については実現または解決に向け前進できたものと考えております。

次に、第6次尾鷲市総合計画の後期基本計画との関連についてであります。

第6次尾鷲市総合計画では、「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」を将来都市像に掲げ、ちょうど私が就任しました平成29年度から5か年を計画期間とする後期基本計画が始まりました。

まちづくりは1日にしてならずであり、私自身も、前任の岩田市長が策定されました第6次尾鷲市総合計画を踏まえ、そして、明るく元気で豊かな尾鷲を目指しての取組を進めてきたものであり、その手段、方法は違うかもしれませんが、目的は同じであります。

次に、私の取組に対する自己採点ではありますが、一定の施策については、実現または解決に向け前進できたものと考えておりますが、任期途中であり、まずは山積する目の前の課題解決に向け、全力かつ着実に取組を進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、在任期間中に、尾鷲市の再生がどのように見えてきたかについてであり

ます。

先ほど、野田議員の御質問に対しても申し上げましたが、本市の人口数は、私が就任したときから比べ、現在まで約1,300人減少しており、また、市税収入も、主に中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止などを受け、約2億1,000万円の減額となっております。

少子高齢化、過疎化の急速な進展や市税収入の減少、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大など、本市を取り巻く環境が厳しくなる中で、尾鷲市の再生を行うためには、やはり財政の健全化が必要不可欠であり、継続して取り組んでまいりたいと考えておりますし、今後、尾鷲市の再生のため、取り組むべき課題も明確になってきたと思っております。

次に、第7次尾鷲市総合計画は何を目指しているのかについてであります。

それは、住みたい、住み続けたいと思えるまち、ふるさと尾鷲の再生であります。その実現のためには、何度となく申し上げておりますが、市民の皆様が安全安心に暮らしていただくための最重要課題、地域医療体制の確保、財政の健全化、新しい人の流れの創出を必ず成し遂げていかなければならないと考えております。

また、この10年を見据えたときに、現在の新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた取組を進めなければなりませんし、さらに、SDGsやSociety 5.0など時代の潮流も踏まえながら、この地域に合った形での取組も進めていかなければならないと考えております。

私は、市民の皆様、5年先、10年先の夢と希望を持っていただき、そして皆さんが、住みたい、住み続けたいと思えるまち、ふるさと尾鷲の再生を目指すものとして、第7次尾鷲市総合計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、高速道路南北インター開通に伴う対策についてであります。

さきの第3回の定例会において、南議員の一般質問に対しても申し上げましたが、全線開通により、より一層の救急医療、災害時などの支援、地域間連携の強化などに寄与するものと考えられますが、一方で、この地域に魅力がなければストロー現象が発生し、より一層の人口減少、観光交流人口の減少に拍車がかかるものと危惧しております。

そのためにも、私は、港を中心としたおわせSEAモデル構想の実現が最優先課題の一つであると認識しており、何としても成し遂げなければならないことから、鋭意取り組んでいるところであります。

また、高速道路南北インター開通に伴うストロー現象を発生させさせないために、多くの方に来訪していただけるよう、本市にしかない魅力的な資源を生かした取組を進めております。

熊野古道をはじめ、本市の海や山はここにしかないを体験することができる地域資源であり、多くの方に来訪いただけるよう、これまでもイベントをはじめ、様々な施策を実施してまいります。

また、現在、アウトドアブームであることに加え、3密を回避しながら安心して楽しめる国内旅行が注目されていることから、熊野古道をはじめ、雄大な自然を体験できる尾鷲市を目的としていただくことが、様々な施策を実施することで可能となると考えております。

そのため、本市では、旅行における場面を、いわゆる旅マエ、旅ナカ、旅アト、この三つに分け、効果的なプロモーションを仕掛けることにより、より多くの集客、交流人口の増加を目指しております。

まず、本市が旅の目的地で選ばれるためには、興味を持っていただくことが最重要と考えます。どこに行こうかと旅先を選択すること、旅先でやりたいことの決定は自宅にいる旅マエであり、この旅マエ時点で、いかに本市をPRできるかにかかっております。そのため、旅マエでのプロモーションに力を入れ、SNSやホームページを活用した情報発信を積極的に行っております。

現在、ホームページをはじめInstagramなどのSNSを利用して、職員自らが取材し、そこで感じたことを自らの言葉と写真で情報として発信しており、たくさんの「いいね！」をいただいております。それらの中から、九鬼町のオハイの絶景などに関心を持っていただき、一つの例ではございますが、明日17日木曜日に、NHK総合テレビの全国放送「あさイチ」の放送で紹介されることとなっております。

また、さらに多くの情報を発信するために、フォトコンテストである#travelowaseを実施し、先月30日現在1,256件の投稿をいただくなど、旅マエの取組に成果が現れております。

次に、旅ナカ、いわゆる旅行中においては、受入れ環境の整備が必須であります。旅行中、ストレスを感じることなく楽しんでいただくことが再訪問にもつながることから、受入れ体制をきちんと見直す必要があります。

熊野古道世界遺産登録後16年が経過し、町中のまちなかサインの中には、経年劣化により記載内容が確認しづらくなっているものもあります。町なかへの誘

導はもとより、目的地までの的確な案内やデザインの統一化を進めるなど、現在、まちなかサインの更新を計画しているところであります。

これらサインは、これまでも本市が進めてきたそれぞれの地域資源である点を結んで線に、さらに、熊野古道と集客交流の核となる施設である夢古道おわせや熊野古道センターと町なかを結び、面として捉えるとともに、新しい観光スポットなどを加え、より魅力のあるものにしてまいります。

さらに、今年度には、尾鷲お散歩帖TEKUTEKU OWASE旅と連携した、尾鷲お役立帖WAKUWAKU OWASEを作成する予定となっております。

内容といたしましては、本市に来た際に欲しいお店の情報などを入手できるものとしており、旅ナカも充実させることで、リピート率を向上させるなどの事業を進めてまいります。

次に旅アト、いわゆる帰宅後においては、土産を配ったり、土産話をしたり、1か月程度旅の余韻があると言われております。再訪問意欲を高めるために、食の産業開発促進事業などにおいては、地域産品の磨き上げや新商品の開発支援を行うなど、次につながる事業を地域事業者の皆様とともに実施しております。

ほかにも、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となりましたが、おわせ海・山ツーデーウォークなどのイベントを通じ尾鷲を知ってもらい、いつ来ても何度来ても楽しめる尾鷲市を目指し事業を進めることや、高速道路の延伸をより多くの方にお越しいただくことができる好機であると捉え、さらに観光交流人口の増加につながる施策を実施してまいります。

次に、おわせSEAモデルについてであります。

まず、Sエリアが目指すものでありますが、ランドデザインにおいて、尾鷲三田火力発電所の跡地を、新たなエネルギーと豊かな自然の力で、産業、観光、市民サービスを融合した拠点として人々が集い、活気あふれるふるさと尾鷲を目指すとしており、本市がプロジェクトリーダーを務めるSエリアにおいては、集客交流人口の増加を目指していることに何ら変わりはありません。

スポーツ振興ゾーンにつきましては、東紀州地域の各市町と、そこにある既存の施設との連携を図り、各種試合、大会等を開催することにより、相乗効果によるスポーツ振興を通じた集客交流人口の増加、地域活性化につながることを想定しており、それがSエリア全体の集客交流人口の増加にもつながる取組でもあると考えます。

次に、築山についてであります。

広域ごみ処理施設建設に伴う代替施設の建設予定地は、津波浸水域である標高4.5メートルの発電所跡地であり、子供たちはもちろん、利用される皆様の人命を守るためには避難場所の設置は絶対必要であります。

築山建設につきましては、担当課において、平成の命山として地区住民からの要望で建設された静岡県袋井市の先進事例調査などを踏まえ、津波による一時避難場所として有効であると判断し、現在、県にも御協力をいただきながら、発電所構内への河川しゅんせつ土砂の受入れを進めているところであります。

また、築山につきましては、平時においては市民をはじめとする利用される皆様の憩いの場として、標高約15メートルからの風光明媚な景色を楽しめる、また、いろいろなアイデアにより遊び場として活用することで、集客交流人口の増加につながるものと考えております。

次に、情報発信の在り方についてであります。

本市では、昨年5月、多様化する広報媒体を効果的に活用し、本市に関するあらゆる情報を積極的に市内外に発信する戦略的広報の在り方を検討、実践するため、尾鷲市庁内情報発信ワーキンググループを設置し、各課が連携して情報発信に取り組んでおります。

現在、SNSでの情報発信方法は、尾鷲市公式ツイッター、インスタグラム、フェイスブック、ユーチューブを活用し、市内外に幅広く本市の情報を発信しております。

議員御提案のLINEによる新たな情報発信につきましては、その効果が期待されることから、今後、同ワーキンググループにおいて検討を行い、情報発信の新たなツールとして導入を検討しながら、1人でも多くの方に本市の情報を発信していきたいと考えております。

次に、国や県との連携についてであります。

議員おっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、本市にとっても非常に重要な喫緊の課題でもあり、三重県市長会や東海及び全国市長会などのあらゆるチャネルを通じ情報収集を図るとともに、今後の対応に向けて積極的な要望活動などを展開してまいりたいと考えております。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 御丁寧な御答弁ありがとうございます。

加藤市長のまちづくりについて、3年半、自己自身の採点とか評価ですから、我々議会側あるいは市民の方々がどう考えているかということは、いろいろ立場によってとか評価の仕方が若干は違うと思いますけど、お互いに行政側も議会側も一生懸命やっているということには変わらないということで、この話はまとめさせていただきますけど、ただ、岩田市政のときに、第6次総合計画の後期基本計画が、6次総合計画で割かしあまり強弱のないような総合計画と私個人は思っておる中で、議会の審査時に人づくりというのが加わったり、それがおわせ人づくりとなって、後期になると食によるまちづくり、人づくりをやるやらないかというのが加わったんですけど、それはそれで議論としては成り立ったのですが、そのときに、ちょうど国から、まち・ひと・しごと創生という成長戦略とも言える地方創生総合戦略が来て、その補助金が出てきましたので、若干、6次総合計画の後期基本計画は、本市が独自に立てたものと国が示唆するものとぶれがあったということで、私どもも6次総合計画の後期計画の総括というの、なかなかしにくい中で、市長が代わるということになりました。

市長が代わった中で、じゃ、6次総合計画とそうだからって、大変申し訳ない言い方なんですけど、経済人としてのキャリアは相当な、市長時代を……。方ですけども、行政マンとしては素人ということで、やっぱりそりゃもう行政を、市長の今までの言動を見ていると、もうスタートのときから一生懸命やっていただいたのは理解できますけど、もう一日の長がある議員でも古参の人、現実でしたら南議員が議員歴40年近いことを言っておったことを見たら、これまでの経験とか慣例とか変化は、若干差があると思うんですね。

その中で、やっぱりその2年ぐらいについては、市長も市政推進プロジェクトを立ち上げたりということで、若干、総合計画というか、市政運営のバイブルというか、まちづくりのバイブルから若干目が離れていたのではないかなと、私はちょっとこの間思うので、一生懸命やっていただいておりますということと別ですよ。

そういったことから、第7次総合計画においては、きちっとやっぱり目的を持ってというか、今、答弁の中で最後にやっぱり財政問題ではなからうかって言いましたよね。言いながら、市民の方が夢と希望を持てるということ、これ、同時にはちょっと現実的に難しいところがありますので。よく言葉の中に、痛みを伴うとかという表現を使うじゃないですか、割かし体裁よい言葉なんですけど、私はもうちょっと建設的に考えて、例えば、改革はもう痛みを伴うもので、財政に

関しても、財政を守る中では切り捨てなくちゃいけないものも出てくるのであろうかということから、むしろ表現的には逆手を取って共に支え合うというか、人と人、家族同士、あるいは地域と職場、それに学校でのつながり、そして大きくは市民と行政がつながり合うという、やっぱり総合計画の中でまちづくりをして、痛みを伴ってもらうことはお互いに理解してもらうて伴ってもらうという形のものをつくらないと、要は断捨離の時代ですけど、行政において断捨離しなくちゃいけないものがあるのかないかは別ですけど、むしろ総花的な総合計画をやられるよりも、思い切って検討委員の方にも、今までまちづくりしてきた中で、ひょっとして民度が低いものは、低いものと高いものときっちり振り分けたような総務計画をつくるのが、将来の財政的にも市政運営的にも、安定したまちづくりにつながるのではないかということのほうが大事ではないかと思うんですけど、それらについて市長のお考えはどうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員おっしゃいますように、これ、第7次の総合計画をつくるに当たっては、基本的にはさっきおっしゃっていましたが、共に支え合う、共に支え合って、支え合うということだと思います。

基本的には、だからその手法としまして、今回、担当のほうに事務局のほうに言ったのは、要は支え合うんだったらお互いに分かりやすい、分かりやすい内容のもの、難しいことかも分からないです、やることは。でも、しかしそれを分かりやすく表現しながら、まずはやっぱり市民の皆さんに、この第7次総合計画というものはこういうものだよという、まず理解していただく、これがまず私は先決だと思っているんですよ。

そうしながら、それじゃ、こういうことなんだなと理解をしてもらっても、一緒にお互いに支え合えるかどうかというのは分からないです。だからお互いに納得しなきゃならない。そういう気持ちの中で作り上げていきたいと、これが基本的な私の姿勢と言いますか、要するに、議員がおっしゃる共に支え合うための原点って何なのかって、私はそこだと思っております。

議長（村田幸隆議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） もう、市長は頭脳明晰な方なので、いろんな話が分かると思うんですけど、これ、もう私はいろんなものを考えるときには、最大公約数というか、理解力が高い人であるとか、理解するのに時間をかけなくちゃいけない人っていろいろいるわけですから、総合計画というのは総花的にならなくても、目

指すところを市長が提案して、私は何でかと言うと、初日の日にも濱中委員が指摘しておりましたように、総合計画に係る市長インタビューというの、ああいったのはやらないほうがいいのではないかって、市長は的確に何が規模かというのは分かっておられますけど、じゃ、それだったら市長が求めるところの総合計画をつくるのかって、市長が見たところ総合計画に限りなく近いほうにいいのはありますけど、せっかく策定委員の人を集められたのでしたら、自分らが気づかない持っていないようなところを、コアの部分に引っ張れるようなセンスを取り入れられるほうがいいのではないかと、私は。

私も民間として関わってきましたし、私が議員になった頃は、この前の説明でありましたように、法的に審査事項でありましたので、私、議員1期目で、ここにおる議長とか委員長らのバックアップというか、御指導で1年生の3年、4年って、総合計画する特別委員会の委員長を務めさせていただいたことがあって、今に比べると総合計画に対しても議会がもっと細かく入り込んでおった時代がありますので、そのときは、そういったことも大事じゃないかって議論したのがちょっと浮かびましたのと、それと、右肩上がりの時代がなくなっておりますので、むしろ、その選択と集中というのは大事なことであるから、総合計画に私は総花的じゃなくて、めり張りがあってもいいのではないかなと思いましたが、これは私の意見ですもので、ちょっと時間ないので、その辺もまた組んでいただいて考えていただきたいと思います。

それから、次の高速道路の南北インターに伴う経済対策なんですけど、確かに商工観光とか取り組まれておることは理解できるんですけど、私は議員を長いことやってきて、こう思うんです。行政は、いろいろな制度というか、仕組みづくりのところであって、それに基づいて市民の方が経済で利益を得たりとか、福祉の向上があったりとか、教育が高まったりってする根幹をやるどころだと思っております。

今、商工の中でいろいろ説明してくれたやつが、じゃ、これだけやっておるのがどれほど経済効果が上がったかというところまで、やっぱり商工観光が突き詰めた中で、ツーデーウォークってあるなり、先般、内山議員の質問の中では新たな観光資源というか、それを見いだすというか、そういったことも言っていました。いろんなものを踏まえた中で、それを経済に結びつけるというところが、やって初めて仕事ではないかなと、民間と協働することによってじゃないかなと思っています。1点はそこなんですけど。

私は、取りあえず北と南が離れておるということについて、議員としても、市民の方にちょっと何でこんなことをしたんだって怒られるというか、私も議員しておったときに、2か所にインターを造って42号線を最大限に生かすということが、伊藤市政のときにありましたのを覚えておりますので、ただ、昨日も話がありましたように、インター間5.4キロもあるわけなんですけど、むしろ市としては、町としては、この5.4キロ離れた北と南のインターを一つのインターとイメージするような戦略を立てなくちゃいけないんじゃないかなって。その中では、先ほど商工観光のほうで言ったような、尾鷲を目的として訪れていただける、経済のプラスになるような戦略。

それともう一点は、せっかくですから、ここは無料のインターで、北で降りて、今みたいに尾鷲で食事したりとか遊んで、南へ乗るというのも、逆の方向もできるのが、またほかのところとはちょっと違う景色を見ながらできるもので、そういったところの戦略。

南議員言われたように、道の駅戦略というか、42号線を道の駅化するという一つの戦略ですし、もっとそういったものをするとか、看板なんかも通じて、北と南にありますけど、これは三木里にも賀田にもありますよって語弊があったら困りますけど、少なくとも中心市街地の経済圏が強いところに関しては、北と南で一つのインターですよというイメージ戦略とビジネス戦略をもっと真剣に考えるべきじゃないかなと思うんですけど、そういったことについてはいかがですか、どうですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 5.何キロ離れた、物理的にそれだけ離れていると。でも、しかし、それは尾鷲は尾鷲であるというようなことを考えますと、おっしゃるように、その間が尾鷲の町なんですから、そこにやっぱりいろいろと特色づけながら、交流人口といいますか、集客できるようなものはつくっていかなくちゃならないと。

それも正直申しまして、今はどういう形でやるのかって、先ほど申しましたように、いろんなようなイベントを大きく展開するなど、要するに、旅マエ、旅ナカ、旅アトの話なんですけれども、まず、やっぱり今、商工観光にも指示しているのは、まず尾鷲の魅力を知ってもらえというような話から、2年ぐらい前から尾鷲の魅力発信担当というのは、2年前の4月からずっとやってきたわけなんですけど、そういうことで、どういうソフト面を開発しながら、それについての効果がどれだけ上がってきたのかというような、そういうデータは少なかれとも

出ているわけなんです。

しかし、今はもう喫緊の課題なんですよ。あと1年以内に、あと7か月、8か月のうちに開通するというようなそういう状況の中で、本当に喫緊にやっていかなきゃならないことを、もっと深掘りしながらやっていかなきゃならない。だから、いろんなアイデアなりなんなりと。今の尾鷲の観光客の状況がどうかということ踏まえて、それを深掘りするような形のイベントなり何か行事なり、いろんなそういうソフトなりで、そういったものをしていく必要があるんじゃないかなという思いはあります。

議長（村田幸隆議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 市政のかじ取りが変わった中で一つの議論をするので、私が思っているのと、市長が引き継いできたのとちょっと認識が若干違うところはあると思うんですけど、実は、私、7年前のこの12月議会でも、新聞によると集客施設で生き残りということで、高速道路の開通には町なか誘導、誘客しかないというような一般質問をしておるわけなんですけど、その後、市政の体制が変わった中で、私は、今は若干、今日、今回この質問を取り上げて、やっぱりもう一、二年前に、やっぱりもう一度加藤市長になったときからやっておくべきやったなという、ちょっと若干、後悔の念はあるんですけど。

もう私、コロナ禍の中で、自分のうちが海岸に近いものですから、空気がいいということで散歩がてら行くと、かなりコロナ禍の中でも釣り客はいました。別途、栈橋の話もありますけど、堤防沿いにたくさんいて、その方たちもソーシャルディスタンスを取ったりとか、マスクしたりとかってしておりましたけど、あっ、コロナ禍の中でもこれぐらい集客というのはできるのかなって考えたときに、一つのヒントとして、やっぱりトイレとかそういうものはやっぱり整備しなくちゃいけないんじゃないかなと思うて、いろいろ考えてみました。

その中で、私、クラウドファンディングを使って、九鬼からもトイレなんかを要望されて、もうできずにおるという中で、特に海岸部のところの観光とかそういうことを兼ねた、梶賀なんかもそうかな、トイレ整備をクラウドファンディングでして、そのクラウドファンディングを出していただいた方というのは、多分、尾鷲に釣りに来る方もしてくれると思うんですね。

そういった方に、尾鷲会員証みたいなものを渡した中で尾鷲ファンをつくっていくとか、尾鷲クラブみたいなものをつくっていくという形。SEAモデルの中でも資金を集めるって言っていたけど、それは莫大な資金が要ると思うんで

すけど、これだと目的がはっきり分かりやすく、釣りを楽しんだりとかする方だったら理解してくれるんじゃないかなと思ったのが、実直に1点あります。

もう一点は、議会で熱海を視察したものの名残というか、インターがつながるという前提で、釣りざおも持たずにここへ来た人が、ちょっと寄って釣りできやんなかなというので寄っていただくという手も、小さな事業ですけど、これ、地元の釣り関係の方に釣り道具とか餌を、これも有料ですけど、用意していただいた中で、道具を持たずに来ても尾鷲で3時間ぐらい遊べて、食事して経済が若干でも動くという仕掛けは、そんな難しいものじゃないかと。もう、今すぐに食の拠点をつくれとかそういうのは無理ですから、取りあえずそういったものもつくっていくのはどうかなと思って。

私、議員になって、43歳で議員としてのキャリアなんですけど、それ以前に自治連合会の会長をさせていただいて、ごみの分別やとか尾鷲節コンクールの実行委員長だとか、そんなのをしましたもので、議員になってからも職員の方々とイタダキ市をつくったりとか、そういったことをいろいろやってきた経緯があるもので、もっと経済に密接するような仕掛けを民間の方と考えられないかなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 要は、いかにしてお客様を尾鷲に呼ぶかというような方法論の中で、さっきの観光トイレの話がありましたけれども、やっぱり来ていただくためにはやっぱりハード面も充実しなきゃならない。やっぱり来ていただくためにはどうしたらいいか、トイレで来てくださいということじゃないわけなので、何か釣りで楽しいあれがありますよとか、その辺のところを融合しながら、本当に何かテーマを決めながら、きちんと、僕、やっていかなあかんと思っているんですよ。

さっきの言ったように、釣りということでもって、釣りに来てもらう、今、コロナ禍は別としまして、釣りに来てもらうためにはどうしたらいいのかという、まずやっぱりその旅マエと言うんですか、さっき申し上げた、それをどうやってという話になる。こういう可能性があったときには、どうしてもやっぱりその人たちの来ていただくためのおもてなしだと僕は思っているんですよ。

だから、私ももうトイレの件、この観光トイレにも頭を悩ましていますし、何とかならないかなと。そういうものをつくり上げていかないと、私は駄目だと思っています。そういう思いの中で、要するに釣りをテーマにして、釣りでお客様

をお誘いするためにはどうしたらいいのか。そのために、やっぱり来てもらうんだったら観光トイレ、トイレが必要だね、トイレはきれいやなきゃ駄目だね、そのための財源をどうするのかと、一般財源から出すんですか、いろんな基金、要するに補助金が出るんですか、そういうことも含めながら、一つの、議員おっしゃっているようにクラウドファンディングということでも、やっぱり一つの手法だと思いますので、そういうところに、目的ははっきりしながらいろんなジャンルを検討しながら、やっぱりそれに向かって誘客というのをやっていかなきゃ駄目だと思いますので、私はその提案については、私もそういうふうな考えでいたいなと思っております。

議長（村田幸隆議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） ぜひ自前でやるのかって全然、今回の一般質問でも、コミュニティーセンターでもありますけど、財政が厳しいから総合計画においてもいろんなこと言われておりますので、ちょっと別の知恵を働かせて、出してくれる人にもそういった有益になるような仕掛けを、お互いにフィフティー・フィフティーまでもいかななくても、そういった気持ちを含めて、するというのがこれからの人口減少とか少子高齢化の中ではまちづくりでは大事ではないか、そういう考えとかそういう仕組みは大事ではないかって思いますので、ぜひそういったのを検討していただきたいと思うんですが、どうですか、していただけますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員おっしゃるとおり、まちづくり、どうやってまちづくりをしていくんですかと、これも非常に大事なんです。もう大きなテーマだと思います。

要するに、今後の考えています、住みたいまち、住み続けたいまち、ここなんですよね。このベクトルを合わせていって、そのために具体的にどういうことをしていくのかというような話だと思います。それが、さっきおっしゃったような一例である。そういうものをどんどんやっぱり挙げて、そこからやっぱり検討していくということも、手法の中の一つじゃないかなと私は思っております。

議長（村田幸隆議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） それでは、次におわせSEAモデルの件なんですけど、今回の濱中議員の質問でも、津波とかあれについては国土強靱化対策というのは大事だって市長も認識されておる中で、先ほど築山につきましては、静岡県例も挙げていただきましたけど、私ども当議会でも、もう既に東南海地震で地震・津波

対策では先進地である静岡県についても視察しているんです。

あそこはここと違って平地が広いものですから、ビルの3階とか学校であっても3階とか、そういった山を造ったりして、人工的に造ったものが緊急時の一時避難所になっておるということは、そのとおりだと思うんです。ただ、私は、例えば野球場であれば南議員が言っているように、第1ヤードだったらそういったのを造らなくても済むとかという逆論も出てきます。

それで、私もちょっと経済的に、何で市長に、このSプランかな、スポーツどうのと経済を問うのか、社会的インフラなんかって伺ったのは、非常に野球場でもテニスコートでも社会的インフラ、生涯学習的インフラなんですけど、それを整備することは市民にとっても喜ばしいことなんですけど、どこかで維持費が伴わない形の中で、やれテニスコートはあれでいいのかとかという話は多々あるかと思うんです。

そういった面では、中電さん、広い中で、中電さんとか商工会議所さんの理解も要るとは思うんですけど、第1ヤードのほうへスポーツゾーンができれば、むしろ反対に築山を造るにしても、その壁を、和歌山県に視察したときには、初めるときは土の土手ですけど、近代的にはそこに堤防を造っているんです、やっぱり土だけでは駄目だということ。これ、「稲むらの火」って、道徳にも載った人の、もう江戸時代かな、何かぐらいの話から来ておるのが現代にも残ってるところなんですけど、そういったことを踏まえてすると、むしろその山を築いてでもそこはきちっとした擁壁にすることによって、ロックであるとかスポーツクライミングをやったりとか、スケートボードであるとか、BMXかな、前も委員会で言ったんですけど、そういったアーバンスポーツのメッカにして、これは市外から来ることで経済的にもマネジメントができるようなやり方、あるいは、次のオリンピックではブレイクダンスがスポーツとして公認になって。私、子供は今の42になる長男が野球からサッカーの時代になったときの子供でして、名古屋グランパスとかそういったのが、オープン試合とかそんなのを子供にねだられて観に行ったりとかって、時代の流れ、スポーツによる時代の流れも見ておる中では、今、言ったような、野球は否定しません、私も好きで、特に巨人ファンですので毎晩ぐらい見ておるわけなんですけど、一喜一憂して楽しんでおるわけなんですけど、そういったものじゃなしに、これからの時代のスポーツをきちっと見据えてするほうが、町へ来てくれる方とか、あるいはそういったスポーツのほうがスポンサーが付きやすいとか、大会したときもですし、会場を造るときも

そういった企業が参画しやすいのではないかな、時代に沿ったほうが参画しやすい。ただ、どこまで継続させていくかって難しいところがあるかと思うんですけど、私はそういう考えがありますので、そういった考えとともに、避難的にも野球場はもともと尾鷲のスポーツ少年団とか市民の人が使うという目的が大事ですから、初めから津波とかあれが極力デメリットが少ないところへそういう案を提供するほうが、市民の人も心穏やかに受け止められるのではないかなと日々思いますので、こういう提案をさせていただきましたが、いかがですか、その辺は。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 前の一般質問におきましても、やはり第1ヤードのところへ野球場を持ってきたらどうかというそういう意見もございました。

詳しくは申し上げておりませんが、我々第1ヤードについてもやっぱりデメリットも非常に多くございまして、あそこのところへもし仮に第1ヤードにあれば、あそこに対する大きさ面とか必要なスポーツ振興ゾーンの面積とか、あるいはそこをやっぱりどうしても盛り上げ、盛土しなきゃならないと、道路と第1ヤードのところは3メートル以上のあれがあったり、そういうことも含めていろいろ検討はしているんですけど、申し上げておりますように、まず、現野球場がなくなるということは代替地が絶対必要であると、それが、要するに今までの野球場よりも使いやすく、いろんなやっぱりメリットのあるものをつくりながら、そのときに、もし万一のそういう有事の際にきちんとすぐに築山というようなものを、最初、避難タワー云々と意見はありましたけど、取りあえず、築山というのはいろんなやっぱり機能を有したものをきちんと造って、それが避難場所になり得るような形のものをしていこうと、というようなあれ。

さっきの議員の、いろんなやっぱり世界でのスポーツとか、さっきからブレイクダンスとかそういったものがあつたんですけど、私は基本的には、スポーツ振興ゾーンとかいろんな部分や、サテライトでいろんなものがあります。中心になるものは、たしか行政常任委員会での政策課長のほうから話ししている、要するにイベントを中心として誘客できるような、そういう装置をつくっていこうというようなことを申し上げたと思いますので、そういったことについても、この部分については非常にやっぱり参考になり得るんじゃないかなと。

要は、私の申し上げたいのは、中部電力跡地のこの面積の分については、いかにして交流人口を高めながら、そこでにぎわいを起こして、嫌な言葉で言うと金を落としてもらおうか、こういうやっぱり気持ちを持っておりますので、よろしく

お願いしたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） このおわせS E Aモデルについては、また、これからも議論する機会もあろうかと思っておりますので、私も企業を紹介させていただいたりとか、企業の大胆な意見は、あの煙突からダイビングであるとかバンジージャンプであるとか、栈橋へホテルを造りたいという、私もちょっと自分がかみどころのないような企業でして、実現できるのかどうかと言いながら時は進んでいってあって、まだつながりは持たれておると思っておりますので、そういった市外、県外のそういった大手の考えを持っておる方とも、またそういった議論をつないでほしいなと思っております。

時間もないことなので、最後の、私、コロナ禍における取組については、やっぱりアフターコロナというのか、コロナがあってもこれまでないような、人類を脅かすような感染症というのか、パンデミックというのは、またなきにしもあらずだし、今回はこの前の大きな経済危機よりかもっとすごいということですので、LINEにつきましては、LINEそのものを大がかりにせいと言うんじゃないに、メールとかその代わりにLINEするほうが効率が高いですよということで、これはもう受け専門にやれますもので、そこにホームページを張ったりとか、ほかのインスタであるとかフェイスブックとかを、本論はそこから張っていけるようにすれば、皆さんにLINE……。これは、スマホもガラケーも、パソコンであってもタブレットであっても全部使えますので、これは本当に前向きに検討してほしいと思います。

それと、私はLINEすることによって、今回、ふるさと納税が約5,000人から1万7,000人ぐらい増えたという中で、いいことだし関係者の御努力は十分理解できるんですけど、ただ、全国的に自粛的な生活の中で、宅急便とかそういうのが発達しておりますもので、買物の仕方がこういう形になってうちの尾鷲市も伸びておるといってもなきにしもあらずですもので、フリーな生活ができるようになったときに、どこまで残れるかということがあろうかと思っておりますもので、こういった方にもLINEの会員になってもらって、逐次、尾鷲の情報を流すことによって、尾鷲クラブというか、仮称尾鷲クラブというか、尾鷲ファンを増やすということは、将来的に経済の減っていく部分をつないでいける手段になるのではないかなと思っておりますので、前向きに、効率よいようなこういった使い方ができるかどうかというのを一遍、取り組んでほしいと思います。

それと、今回、国の補正予算、2次補正のときに10兆円が組み込まれて3兆円ぐらいしか使っていないという中で、今回はその残りの7兆円と合わせて20兆ぐらいの補正が組まれるんじゃないかと言われた中で、昨日も内閣で発表されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に4兆3,580万円、ポストコロナに向けた経済構造の転換、好循環の実現に11億6,760億円、防災・減災、国土強靱化3兆1,410億円余りと、あと、デジタル化等が含まれておるわけなんです。これで約20兆近い国が組んだわけですので、最初に言いましたように、もう少しやっぱり各自治体から、この国の制度の中で受け身にならずに、もっと病院にしても、コロナが終わった後も医療収益というのは影響があるのではないかと予測されることから、国が連絡をくれるのを待つのではなくて、先ほど言いましたように、質問の中で取り上げさせていただきましたように、もっとアフターコロナ、いわゆるコロナが終わった後も経済が疲弊するのではなかろうかということ为前提で、今のうちから取り組んでいただきたいと思いますが、その辺のこの2点に対する市長の考え、いかがですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、このふるさと納税につきましては、先ほどもおっしゃっていますように、去年の、要するに協力者に対して、現在でもやっぱり3倍以上伸びているという、これ、事実です。これが、コロナ禍の中でのあれでかなりプラスになっているんじゃないかって、それも全部調べました。ほかのところはどうなっているのか。コロナ禍でもって前年実績でも120%、130%伸びたという、もう、あれは話は聞いております。

しかし、我々は、これ、300%伸ばしているんですね。もしかしたら350、400になるかも分からない。それはなるとして、今後どうしていくのかということは、対策はきちんと考えております。

しかし、例えば1万7,000人超えています、2万人となったとき、2万人のお客様をどうやって尾鷲のファンに生かし切るのかって、これ、絶対大事なんです。ですから、これに対してはアフターケアというのは絶対していかなきゃならない。

ちなみに、もう既にもう大変なんですけれども、来ていただいた方々1万七千何百人の方々に、まず、市長からの礼状を全部出しました。それでもって、今後どうやって、こういう方々との尾鷲とのパイプを太くしていくかということを考えております。

次に、これは、要するに国からのそういう補正の話云々という、実は言いますと、私も、昨日やっというろんなところから、こういうことで出せるかも分からないよと。ましてや一番うれしかったのは、さっきおっしゃっていますように、防災・減災の、これが一応継続して5年間で15兆円ぐらいあれすると、これはいろんな形で今後やっていかなきゃならない、ほかにもいろいろあると思いますね。

それを、正直言って、三重県の市長会でも、これ、もうかなり議論しています。議論した中で、全国の市長会で、これ、国に答申したこういう提言書、重点、やっていますし、それ以外にも市長会という団体じゃなしに、尾鷲市としてもやっぱりそういう、今、関係部署ともどういう問題があるのかって、そういう問題に対してどこへどういうふうにして要望書を出したらいいか、陳情書を出したらいいかということも進めております。

それは、正直言って最終的には私の仕事だと思いますし、今後、ますますそういう要望活動、陳情書を出しに行ったりしながら、いろいろやっぱり尾鷲に対する少しでも国の援助があるような形で私としては進めていきたいと、このように思っておりますので。今回の場合にも、いろいろと議会のほうで要望書を出していただいて、もう本当にありがとうございます。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） いいですか。

6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） お気遣いいただいて、ありがとうございます。

市長、どうか、やり取り、絵に描いた餅にならないように、私が言ったことでも使い道があるようなところは、積極的に具体的にやっていただきたいと思っておりますので、お願いします。ありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） ここで休憩いたします。再開は2時20分からといたします。

〔休憩 午後 2時08分〕

〔再開 午後 2時18分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番、小川公明議員。

〔9番（小川公明議員）登壇〕

9番（小川公明議員） それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、重層的支援体制整備事業についてお伺いいたします。

我が国では、少子高齢化、人口減少が進む中、家族や雇用形態の多様化と地域社会の結びつきの希薄化が同時に進行しています。

そのような中、個人や家族が抱える生きづらさやリスクが複雑化、多様化し、80代の親が50代の中高年のひきこもりの子供を養う8050問題、介護と子育てを同時に担うダブルケア、ごみ屋敷、虐待、孤独死など、新たな課題が表面化してきています。

こうした課題は、従来の介護、障害、子育てなど、制度、分野ごとでは対応するのが難しく、必死に時間をつくって相談に行ってもたらい回しにされた挙げ句、何も解決できないという事態が発生しています。こうした状況を放置しては、いつまでたっても、地域共生社会への実現も全ての世代が安心できる全世代型社会保障も実現することはできません。

そのため、平成29年度社会福祉法改正により、制度ではなく、課題を抱えている本人や家族を丸ごと包括的に支援する体制の整備が、市区町村の努力義務とされました。

平成29年改正法の附則において、法律の公布後3年、令和2年をめどとして、市町村による包括的支援体制を全国に整備するための方策について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる旨が規定されており、これを受け、さきの国会では、次の三つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が新たに創設されることとなりました。

三つの支援の一つ目は、包括的な相談支援です。

福祉の窓口は、高齢者、障害者、子供といった分野別に分かれておりますが、どんな相談も最初の窓口で丸ごと受け止めます。

例えば、高齢者の窓口で介護の相談に来た親が息子のひきこもりのことを相談してきたら、そこで65歳以上の人しか支援できないと言って断ることなく、受け止め必要な支援につなぐ、相談を断らない、たらい回しにしないということです。そして、福祉の分野にとどまらず、住まいや雇用、医療、教育など、他の分野の支援機関とも連携して、家族全体が抱える課題を解決していきます。

ただ、ひきこもりが長期化しているような場合は、具体的な課題がすぐに見えないため、すぐに支援につなげられないことも多々あります。そうした場合も、伴走型で本人と同じ目線に立って、本人に寄り添いながらつながりを持ち続け、課題を一つ一つ解きほぐし、粘り強く支援につなげていくことも期待されています。

二つ目は、地域につなぎ戻していくための参加の支援です。

仕事をしたり、地域活動に参加したり、本人に合った場を探して、そこで役割を見いだせるよう支援します。

例えば、障害者手帳を持っていないひきこもりの方が働きたい希望があっても、いきなり一般就労が難しいため、地域の就労支援施設で障害のある方々と一緒に作業したりするといった支援も想定されています。すなわち、本人のニーズと地域資源をうまく有効利用して、社会とのつながりを回復することが参加支援です。

そして、三つ目が地域づくりに向けた支援です。

子ども食堂や運動教室など、住民自らの意思で行う多様な活動や居場所を増やしていきます。そのために、地域づくりに関心を持つ住民やNPO、農業や観光など、福祉以外の分野の方々とも日常的に顔の見えるネットワークをつくっていくことが想定されています。

この三つの支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を実施することによって、制度の縦割りを打破し、制度に合わせるのではなく、困り事を抱えている本人と家族を中心とした支援へと福祉の大転換を図ることが期待されており、これこそよく言われる断らない相談であって、誰も置き去りにしない社会を実現する基盤となる事業だと確信しております。

また、今回のコロナ禍で、改めて人とのつながりが重要だと再認識されていますが、まさにこの事業は人と人とのつながりを再構築する事業であり、今、まさに取り組むことが求められているのではないのでしょうか。

既に、これまで250を超える自治体でモデル事業が行われ、来年度からこの事業を実施する地区町村に国が交付金を支給する、新たな制度が本格的にスタートします。

来年度からスタートする重層的支援体制整備事業について、本市としても積極的に取り組んでいくことが必要と考えますが、どのように取り組むお考えか、市長のお考えをお伺いします。

次に、2点目として、行政手続のデジタル化によるオンライン申請についてお伺いします。

9月に発足した菅内閣の目玉政策の一つが、言うまでもなく、行政のデジタル化を推し進めるデジタル庁の創設。来年度の秋とも言われています。その創設に伴う、本格的なデジタルトランスフォーメーションへの転換です。

新型コロナ禍で露呈した行政手続の遅さなどに対応するもので、1人当たり10万円の特別定額給付金では、国と地方のシステム連携が不整合でうまくいかな

い原因になり、さらに、各自治体が振込口座を確認する作業に多大な時間を要したことなど、給付が遅れる一因となったことは記憶に新しいところです。ICTやデータの活用は先進諸国に大きく水をあげられていて、特に遅れが目立つのは行政のデジタル化だと指摘されています。

パソコンやスマートフォンなどからオンラインで完結できる行政手続は、全国平均僅か7%程度との報道もあります。

本市においても、国に歩調を合わせて、行政手続のオンライン化の推進とデジタルトランスフォーメーションに取り組むことは当然として、大事なことは、今からでも取り組める可能な限りのオンライン化を進めるべきと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

国の主導する本格的なデジタルトランスフォーメーションを待って、システムも統一、標準化されてから、その後に本市の対応を検討しようというのではなく、住民サービスの向上、行政の効率化のため、現状の制度、システムを活用して、できることから先んじて実行することが重要と考えますが、併せてお答えください。

次に、三つ目として、行政手続における押印廃止と書面主義の見直しについてお伺いいたします。

中央省庁の行政手続の押印廃止を強力に推進している河野太郎行革担当大臣は、去る10月16日の会見で、約1万5,000の行政手続のうち、99.247%の手続で押印を廃止できると明らかにしました。その約1万5,000手続のうち、各省庁が押印を存続の方向で検討したいと回答したのは、僅か1%未満の計111種類とのことです。

また、河野大臣は、存続する相当部分が、印鑑登録されたものや銀行の届出印など、そういうものは今回は残ると説明され、デジタル庁が発足し業務がデジタル化された際には、電子認証などが導入されるだろうとの見通しを示しました。

さらに、政府は、与党は確定申告などの税務手続において、押印の原則廃止を検討する方針を明確にしています。2021年度の税制改正で検討し、年末にまとめる与党税制改正大綱に反映させるとのことです。このように、行政手続文書だけでなく、税に関わる他の書類でも押印廃止の流れが加速化しています。

これらを踏まえ、市長及び当局に伺いますが、国において行革担当大臣が推し進めているこの押印廃止について、言われているとおり、約99%が中央省庁の行政手続文書の押印が実際に廃止された場合、本市の行政文書においても、何と

何が連動して廃止できるかなどの判断をして、今から廃止対象リストの洗い出しを積極的に取り組むべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

最後に、犯罪被害者支援条例について伺います。

ここで改めて認識すべきことではありませんが、近年、誘拐、わいせつ行為、殺人、死体遺棄など、犯罪事件の凶悪化が問題視されております。このような事件は、容疑者が特定され最終的に刑が確定しても被害者は戻って来ず、家族は一生の苦痛を背負うこととなります。

犯罪被害者は、直接的な被害だけでなく、精神的ショックや心身の不調、経済的困窮などの2次被害に苦しめられるため、被害直後のみならず、その後のきめ細やかな支援が非常に重要なことと認識しております。

三重県においては、平成31年3月に三重県犯罪被害者等支援条例が制定されており、県条例に定められている犯罪被害者等支援推進計画を策定し、その数値目標の中で、支援施策集作成市町数を令和5年度までに県内全市町としています。県内市町村の市町単独の条例制定の取組状況を調べたところ、4市4町が制定済み、3市5町が制定予定で検討中となっており、徐々に広がりが増しております。

尾鷲市としても、警察や関係団体と連携をし、犯罪被害者の方々への支援条例の制定に取り組むべきと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、小川議員の御質問にお答えいたします。

まず、重層的支援体制整備事業についてであります。

本年6月に改正されました社会福祉法におきまして、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築を推進するため、新たに重層的支援体制整備事業が創設されました。

議員御指摘のとおり、この重層的支援体制整備事業につきましては、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援、この三つの支援で構成されております。

この三つの支援を一体的に実施することで、社会参加に向けた支援が充実し、はざまのニーズにも対応でき、相談者が適切な支援につながりやすくなり、相談支援が効果的に機能することや、地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができることで課題を抱える住民に対する気づきが生まれ、相談支援へ早期につながるなどといった相互作用が生じ、支援が高まるものと考えております。

具体的には、議員がおっしゃられていますような、社会問題化している8050問題、介護と育児を同時並行で行うダブルケア、就職氷河期世代やひきこもり問題など、制度、分野を超えた複合的な問題など、既存の取組では対応が難しいケースの解決が図られるものと認識しております。

また、この事業の実施に当たっては、市町村の手挙げに基づく任意事業とされており、実施する際には、国からこれまで、介護、障害、子供、生活困窮など、分野ごとに別々に交付されていた補助金が、新たに社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業交付金として、一体的に交付されることとなります。

今回の重層的支援体制整備事業におきましては、これらの断らない相談支援に加え、新たに参加支援や地域づくりに向けた支援が追加され、これらを一体的に取り組むことが必要とされていることから、本市といたしましては、まずは断らない相談支援の部分の構築に取り組み、それから参加支援、地域づくりに向けた支援の部分の検討へと段階的に取り組む考えであります。

次に、行政手続のデジタル化についてであります。

国では、新型コロナウイルス感染症対応において、国、地方自治体における情報システム等が違い、地域、組織間で横断的にデータが活用できないなどの課題が明らかになりました。

そのような中、現在、国において、次世代型行政サービスの実現に向けて、政府全体で共通的に利用するシステムや、基盤機能であるデジタルインフラの整備などが進められているところであり、また、自治体ごとで異なるシステムとなっている住民基本台帳などの基幹系システムの標準化なども併せて進められてきております。

このように、行政サービスのデジタル化においては目まぐるしく変化しており、本市におきましても、国の補助金等の対象となるようなものについて活用したITインフラの整備や、システム改修などを進めておりますが、マイナンバーカードを活用するオンライン申請まで至っておりません。しかしながら、行政サービスのデジタル化が進むに当たり、検討すべき課題であると考えております。

以前では、マイナンバーカードの普及率が低迷しておりましたが、国がマイナポイント事業などにより普及を強力に推進したことで、本市においても普及率が増加していることから、オンライン申請に係るシステム改修費用、国のデジタルインフラの整備状況、業務の効率化、市民の利便性などを考慮しつつ、オンライン申請などについて検討してまいりたいと考えております。

次に、行政手続における押印の廃止についてであります。

デジタル時代に向けた規制制度の見直しの一環として、本年7月に、総務省から地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しが言われております。

本市におきましても、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止や市民等の負担軽減の視点から、申請、届出などの行政手続における押印の廃止を検討すべきであると考えております。

このことから、申請などにおける押印の廃止をするに当たり、国の法令などに基づくもの以外の対象となる申請などの調査を進めているところでありますが、今月中に国が作成する押印廃止のマニュアルが配布される予定となっており、そのマニュアルを参考にしてスピード感を持って見直しの方向性をまとめ、押印廃止を進めていきたい、このように考えております。

最後に、犯罪被害者等支援条例についてであります。

昨年4月1日に、三重県犯罪被害者等支援条例が制定、施行され、県内各地で条例の制定が進んでいるところでございます。

この県条例は、犯罪被害者等基本法に基づいたものであり、犯罪被害者等に対する支援に関し基本理念を定め、県、県民、事業者などの責務を明らかにしております。

また、犯罪被害者等支援の基本となる事項を定めることにより、被害の早期の回復、または軽減及び犯罪被害者等の生活の再建に対する支援を行うとともに、犯罪被害者等を支える社会の形成を促進することを目的としております。

本市におきましても、当該県条例の趣旨を踏まえ、官民一体となった犯罪被害者等に対する支援が行えるよう、条例制定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） それでは、1点目、重層的支援体制整備事業についてお伺いいたします。

まずは、三つの支援のうち、断らない相談支援取組、それから参加支援、地域づくり支援と段階的に取り組むという御答弁いただきました。ありがとうございます。

段階的に進めていくということなので、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援と、とにかくスピード感を持って取り組んでいただき、できるだけ早く

この事業の取組をしていただきたい、そのように要望しておきます。

ここでちょっとささいなことをお聞きしますが、8月28日の締切りで厚労省から各市町に対して、事業の実施意向や事業費の見込みなどについてアンケートが実施されたと思います。

これについてどう回答したのか、また、回答しなかったのであれば、どのような課題があり、また、どのような検討をされてきたのか、回答しなかったという理由があれば、課長、お答えください。

議長（村田幸隆議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 重層的支援体制整備事業の実施に関する所要見込額等調べのアンケート調査につきまして、御説明申し上げます。

この新事業における相談支援及び地域づくりにおきましては、介護、障害、子供、子育て、生活困窮分野の既存の各事業を一体的に実施することとしております。

今後、国におきまして、新事業の実施に向けて必要な予算要求を進めていくこととしており、各分野の既存事業の実施状況を踏まえた所要額を検討するために、行われたアンケート調査でございます。

アンケート調査の内容につきましては、重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討状況を尋ねる設問と、各分野の既存事業の事業実績等を尋ねる設問でございました。

本市におきましては、この新事業の実施に当たり、既存事業の中で、障害分野の地域活動支援センター事業など着手していない未実施の事業もあることや、各分野での議論が不十分であることから、本年8月時点におきまして実施する見込みがない旨の回答をさせていただきました。

本市における課題といたしましては、地域のニーズや人材、地域資源の状況を把握し、見える化した上で分析を行うとともに、地域住民や関係機関等と議論をし、地域内における包括的な支援体制の整備について考え方等をまとめ、共通認識を持ちながら取り進めることが課題であると認識をしておきまして、その当時の検討内容ということでございますので、重層的支援体制整備事業を実施する市町村におきましては、国が示す事業を全て実施するものとされております。

相談事業につきましては全て実施している状況でございますけれども、新規の参加支援や地域づくりの地域活動支援センター事業など、実施していない事業もあることから、重層的支援体制整備事業を実施するためには、今後、取り組んで

いく必要があると、このような検討をさせていただきました。

議長（村田幸隆議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 近隣市町では御浜町だけですか、これ、参加したと言われているのは。仮に8月以降、実施以降8月時点で示さなくても、後で実施したいと手を挙げれば参加できるようでございます。

これまで、生活困窮自立支援制度によって、幾つも課題を抱えて地域で孤立してきたSOSが出せない本人、また、家族に寄り添う支援を切れ目なく行うことを尾鷲市として取り組んできておりますが、しかし、生活困窮者自立支援制度では生活保護対象者は支援できません。これは、もう皆さん御承知のとおりだと思いますが、連携はできても、保護になった途端、保護の担当者に渡さなければならない、これが支援現場です。これが大きな課題とこれまでなっております。これも認識されていると思います。

といいますのも、生活保護者は原則、現金給付でケアという視点がなく、生活困窮者自立支援制度などの支援制度を活用したいという声が、多くの自治体から上がっているようでございます。尾鷲市でも同じです。社協で聞き取りした場合も、社協もそういう声を上げておりました。

また、介護や障害福祉の対象となる方を生活困窮者自立支援制度でも支援することができますが、会計検査院から指摘を受けてしまいます。その指摘を受けないう、支援に係る費用をそれぞれの制度ごとに案分して計上しなければならないなど、膨大な事務負担が市町にかかってしまいます。

実際、かつて、こうした包括的な支援の取組を先進的にやっていた自治体が、会計検査院の指摘により、縦割りの仕組みに戻さざるを得なくなったという事例もあります。会計検査院の指摘を受けずに一体的に支援できる仕組み、それをつくってもらいたいという声がたくさんあったようです。

そこで、これらの様々な課題を乗り越えて、制度の壁を打破して、本人と家族を丸ごと抱える包括的な支援体制をつくるために創設したのが、この重層的支援体制整備事業なんです。

市長の答弁では、段階的に取り組んでいかれるということなので、少しお聞きします。

事業実施に当たり、市役所内の関係各部署や、また、社協との連携体制、すなわち庁内連携体制が何よりも重要であると思われませんが、そのためにはトップの市長のリーダーシップが不可欠ではないでしょうか。市長が先頭に立って、介護、

障害、生活困窮、子育て支援、生活保護、教育委員会など、多くの機関の連携体制を構築するためのプロジェクトチームを立ち上げて、事業の実施に向けて準備していかなければならないのではないかと、そのように思います。

今こそ市役所が先頭に立って、事業に積極的に取り組み、コロナ禍においても、誰一人置き去りにしないという姿勢を示していくべきと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員のおっしゃるとおり、要は、趣旨は困り事に対する断らない体制をどうしていくのか、それに対してそれを取り組むために庁内体制をどうするのかという御質問だと思いますんですけども。

重層的支援体制整備事業につきましては、市全体で包括的な支援体制の構築を進めることを目指すものであり、個々の支援拠点の具体的な設置形態については既存の各分野の拠点のままで、ほかの分野の関係機関と連携して対応する形態や、あるいはワンストップの総合窓口、これを設けることなど様々な形態が想定されます。

現在、本市におきましては、福祉保健課を中心に関係各課と連携を図りながら、事例対応を行っているところであります。

庁内の重層的支援体制整備事業に関係する高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援、生活困窮者支援などに関わる福祉保健課内での議論をはじめ、教育委員会など関係各課間での議論などを組み合わせ、繰り返しながら検討し、さらに市全体の連携強化、これを図ってまいりたいと考えております。

議長（村田幸隆議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） ありがとうございます。

庁内のみならず、庁外の関係機関との連携体制も極めて重要だと思われれます。市役所を中心に各支援機関、地域住民なども含めまして、市全体で包括的支援体制整備事業は必要になってくると思います。関係機関などと地道に議論を積み重ねて、意識の共有を図って、ワンチームになることが大事なんではないでしょうか。

市役所が中心となって、例えばですが、チーム尾鷲を結成して、社協、ハローワークの担当者らに参加していただき、課題の共有、支援の方向性を決めていく、こうした取組を尾鷲市において実施していくことが必要と考えますが、課長、いかがでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 庁外の他の機関との連携ということでございますけれども、それらの関係については、この事業を進めていく上で極めて重要な課題であるというふうに認識しております。現在、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援、生活困窮者支援の各所の事業などを一部、社会福祉協議会のほうで委託して実施しているというのが現状でございます。

このことから、重層的支援体制の整備事業につきましては、情報を共有し、連携を深め、議論を繰り返しながら取り組んでいきたいと考えております。

また、参加支援や地域づくり支援など新たな支援を進めていくということも必要でありますことから、議員おっしゃられました、社会福祉法人であったり、ハローワーク、その他、企業、商店、ボランティア団体、自治会、学校、民生委員さんなど様々な関係機関と連携し、各事業が相互に重なり合いながら、本市全体の体制として本人に寄り添い支援体制を構築してまいりたいと、このように考えております。

議長（村田幸隆議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 相談支援からやっていくということなんですが、なかなか声を上げられない、孤立している方もみえます。相談に来たときにはたくさんの問題を抱え解決に時間がかかる、そういったこともよくあります。初期のうちに相談していたらと思うこともよくあります。そのためには、相談員のアウトリーチが重要だと思いますが、今後のアウトリーチということに対して、どのように思われておられますか、課長。

議長（村田幸隆議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） アウトリーチは、本人から支援の申出がない場合に、公共団体が積極的にその方に支援するために関わっていくということでございますし、そのことに関しましては、尾鷲市もそうですけれども、社会福祉協議会や、例えば、介護施設の方から情報をいただきながら、そういったことを情報を十分早期にキャッチして、そういった取組にも今後も引き続き行っていきたいと、このように考えています。

議長（村田幸隆議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 国のほうは、アウトリーチの支援員を増やす場合に、交付金というのをしていると思うんですけど、厚労省のほうについていると思うんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 今回の重層的支援体制整備事業の一体的に実施する事業という国のほうの方針の中に、新規事業としてアウトリーチ等を通じた継続的支援というのがあります。予算の範囲内において交付するというのが示されておりますので、今後、こういった交付金の対象となるということであれば、申請というか、やっていきたいと思っておりますけれども、そもそもこの重層的支援体制整備事業につきましては、現在ある補助事業を一体化して交付するというところでございますので、このアウトリーチの事業だけをもって申請することが可能なかどうかというのも若干疑問もありますので、その辺も確認をする中で検討していきたいと、このように考えています。

議長（村田幸隆議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） それと、相談に社協に行って生活困窮者自立支援施設に相談した場合に、ちょっと生活保護に回すということで、市役所のほうに回ってくださと言われることもあるみたいなんですけれども、その場合に仕事を休んでというか、もう一度違う日に来てくれってよくと言われるみたいなんですけど、それで心が折れてしまったりと聞いております。

その社協の生活困窮者係を市役所内で1本でやれば、断らない支援でできるんじゃないかと思うんですけど、それ、制度的には無理なんですか。

議長（村田幸隆議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 今の生活困窮者の方の状況確認につきましては、社会福祉協議会と月1回、状況把握のための打合せ会議を設けさせてもらっています。それで、その方の就労支援の状況確認であったり、例えば、あるいは生活保護に移行していくのではないかと心配される方については、その会議において確認をさせてもらっているところでございます。

ですので、急遽、生活困窮者がすぐに生活保護ということでなく、事前にそういうような情報をいただいて、事前相談をさせている状況でございます。

社会福祉協議会の市への配置のことかと思っておりますけれども、一社会福祉法人の団体ということでございますので、市の庁内の中での配置については検討する必要があると思っておりますけれども、そのことにつきましては、今後の重層的体制支援整備事業を進めていく上で、必要があればそういった検討もさせていただきたいと、このように考えています。

議長（村田幸隆議員） 9番、小川議員。

9 番（小川公明議員） 今、段階的にこの体制を進めていくということなんですけど、この新たな事業がうまくいく、いかないの左右するのは、やっぱり支援を担う人材次第だと思います。

人材の育成、専門性の向上を図って、支援者を孤立させない、また、支援される方の意欲を失わせない、そういった取組が必要ですが、本市としてこれからどう取り組んでいくお考えなのか、また本市の現状についての認識と併せて見解をお聞きします。

議長（村田幸隆議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 人材育成について御説明を申し上げます。

政府は、重層的支援体制整備事業がより多くの市町村において円滑に実施されるよう、同事業を実施していない市町村に対し計画の策定、支援会議の設置及び同事業の実施準備について、必要な助言や研修を通じた人材育成、その他の援助に努めるよう、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案に対し附帯決議がつけられました。

このことから、今後、国等におきまして各種研修会の開催や人材を育成する場が設けられるものと伺っており、市職員及び各関係機関の職員に積極的に御参加をいただき、専門性や資質の向上、相談支援包括化推進の育成を図っていきたいと考えております。

また、先行して実施する予定の自治体を視察し、この事業の仕組みや効果的な支援の方法などについても学ばせていただき、今後、現場に生かしていきたいと、このように考えています。

議長（村田幸隆議員） 9 番、小川議員。

9 番（小川公明議員） それでは、この本市において、この事業を実施してこれからやっていくんですよね、段階的にやっていくということなので。当たって必要な事業費を確保すべきと思いますが、そのお考えはないですか。

議長（村田幸隆議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（内山洋輔君） 事業費の確保という御質問でございますけれども、この事業を実施する場合の財源につきましては、これまでの各分野ごとにそれぞれ別に交付されていた国等からの補助金が、今回の改正に基づき交付金として一括して交付されるというものでございまして、令和3年度以降、既存事業分につきましては、財政補償の水準を維持する観点から、国、県、市の負担割合や補助基準は、それぞれの制度における現行の規定と同様とされてございまして、本市にお

きまして、未実施における財政の影響はないものと認識をされます。

ですので、3段階の段階的なものが一体的な事業として成立した場合には、交付金の対象として申請しますけれども、それまでの間の段階的なうちは、既存の補助事業の申請でもって現財源を確保していくと、このように考えています。

議長（村田幸隆議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 尾鷲市としては、いきなり三つの支援を一体として行う、重層的支援体制整備事業に取り組みないとしても、できることから8050問題であるとか、またダブルケアなど、既存の相談窓口だけでは対応に苦慮するケースはたくさんあると思います。こうした問題を放置しておいては、市長、地域共生社会の実現はままなりません。

段階的に取り組んでいくということなので、一定の理解は示したいと思いますが、なぜ社会福祉法が改正されたのか、新事業として重層的支援体制整備事業が立ち上げられたのか、しっかりともう一度検討していただきたいと思います。

次に、行政手続のオンライン申請について伺います。

市長及び市当局は、当然、承知されていると思いますが、今からすぐにはできる実現可能な行政手続のオンライン化、それは、マイナンバーカードを活用したマイナポータルびったりサービスのフル活用です。これは、以前、2年ぐらい前でしたか、同僚の上岡議員が質問してあったと思うんですけども、これには、自治体レベルで新たなシステムの構築をする必要はありません。

菅政権も、行政のデジタル化を進める重要な手段としてマイナンバーカードの活用を重視して、普及、促進に向けて、健康保険証や運転免許証などの個人を識別する規格の統合を目指しているところでございます。

このびったりサービスは、各自治体の手続、検索と、電子申請機能を可能にするもので、災害時の罹災証明の発行であったり、子育ての関連では、児童手当の受給資格の認定申請、保育施設などの申込み、妊娠の届出などなど、幅広い行政手続をパソコンやスマホから申請ができます。

この尾鷲において、このマイナポータルびったりサービスにあるメニューの中から、何と何を既に活用しているのか、今後、検討している項目があるのでしょうか、具体的に示してください。

議長（村田幸隆議員） 総務課長。

総務課長（竹平専作君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員がおっしゃるように、マイナポータルのびったりサービスにつきましては、

妊娠、出産、子育て、教育から戸籍、住民票の申請など、あと税です、そういったものについて、市民の皆様が多岐にわたる行政サービスの検索やオンライン申請をできるということを、目的に進められているものでございます。

ただし、現在、本市における活用状況といたしましては、多くの市町と同様に、妊娠、出産、それと子育てに関する2項目について、今、それらにおける母子保健手帳の交付に関する手続や児童手当等に関する手続などの情報の検索、そのことに関する申請書類のダウンロードが可能となっております。それ以外の項目につきましても、今後、これから検討していくこととしております。

また、オンライン申請についてでございますが、現在、実際のところ活用できない状況となっておりますけれども、これらについては、行政サービスのデジタル化が進む中、マイナンバーカードの普及率も今後増加してまいりますので、そういったことも踏まえた中で、接続等に係る整備費用とか業務の効率化、また、市民の利便性等を考慮して、オンライン申請も含めて併せて検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（村田幸隆議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 住民サービスの向上、また、コロナ対策として、今後どんぶりサービスを活用していただくよう要望しておきます。

参考までなんですけど、マイナンバーカードの申請、人数ですか、件数……。

人数です、何件あるのか、これは市民サービス課ですか、何件。

議長（村田幸隆議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（宇利崇君） 本年11月末日現在の申請件数といたしましては、4,106件となっております。

議長（村田幸隆議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 政府は12月8日、事業規模73兆6,000億の総合経済対策を閣議決定いたしました。その中で自治体情報システムの標準化など、デジタル改革の関連予算に1兆円を超える予算を上げております。ですので、準備だけはしっかり整えておいていただきたい、そのように思います。これについて、課長、どう思われますか。

議長（村田幸隆議員） 総務課長。

総務課長（竹平専作君） 国におきましては、マイナンバー制度及び地方を通じたデジタル基盤の構築に向けてこのオンライン化、それと、医療、災害等のリアルタイムデータの供給など様々な分野におけるデジタルの基盤の統一、それらを含め

て標準化を早急に推進してくるというふうに考えております。

課題といたしましては、本市においての基幹系の総合住民情報システム、また財務会計システムなどの仕様が異なることなど、あと、セキュリティを踏まえた最適なクラウド化など、これらに伴ってかなりのシステムの構築費用というのかかるものと考えております。

しかしながら、国が、今後、予算措置とか計画等を含めて進めてまいりますので、それら関連情報を含め注視しながら、対応はしてまいらなければならないというふうに考えております。

議長（村田幸隆議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 次に、行政手続における押印廃止と書面主義の見直しについて伺います。

今、国において急ピッチで洗い出しをしているようですが、尾鷲市においても、現状、押印を必要とする行政手続文書が幾つあって、そのうち国と連動せざるを得ない文書が幾つ、市単独で判断できるものが幾つなどというように、早急にリスト化すべきと思います。

これから押印廃止を進めていくに当たり調査中ということですが、津市では、来年度から廃止を予定している書類が2,300件程度あるらしいですが、尾鷲市ではどれくらいの数を想定していますか。また、廃止対象リストの洗い出しはできているのか、お答えください。

議長（村田幸隆議員） 総務課長。

総務課長（竹平専作君） 本市ですと、今、調査中ですので、実際の数までの把握はできておりませんが、同規模の自治体の状況を見ると、本市で押印廃止が想定されるという件数は大体1,000件程度になるものと考えております。

また、廃止対象リストの洗い出しということでございますが、これは、今、例規、また規則等の洗い出しまでは実際のところできておりますので、あと、各課で担当しているそれ以外の文書等につきましては、これから調査していく段階であります。

議長（村田幸隆議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） それでは、条例や規則の件数はどれぐらいあるんですか。いつまでに押印廃止ができると考えているのか、いつをめどにしているのか、答えられるのであれば、お答えください。

議長（村田幸隆議員） 総務課長。

総務課長（竹平専作君） 押印廃止に向けて精査していく条例は、今現在、洗い出した中では、例えば、尾鷲市固定資産評価審査委員会条例など4本、規則は、尾鷲市印鑑登録及び証明に関する条例施行規則など86本、ほか、あと告示や訓令等含めて160本ほどあります。

これから、国のマニュアルに基づいて精査を行ってまいりますので、各課で精査する書類を考えると、実施については来年度中になるということで考えております。

議長（村田幸隆議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 来年度中ということですね。

押印廃止と書面主義の見直しについては、国の動きを敏感に察知して、何よりも住民サービスの向上に向けて、市長のリーダーシップの下、庁内全体の早急な洗い出しの対応を期待いたします。

最後に、犯罪被害者支援条例についてお伺いします。

犯罪者支援条例、制定していただけるようですが、いつ頃をめどにしているのか、お答えください。

議長（村田幸隆議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（宇利崇君） 令和3年4月施行を目指して、ただいま作業を行っております。

議長（村田幸隆議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 4月ということですね。じゃ、3月議会に議案として上程されるということなのかなと思うんですけど、その前にひな形ができましたら、中身について議会でも議論をさせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

議長（村田幸隆議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（宇利崇君） 原案が固まり次第、議会へお示ししたいと考えております。

議長（村田幸隆議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 中身もちょっと議会で議論させていただけないかなと思うんですけど、それは駄目ですか。

議長（村田幸隆議員） これは市民サービス課から議会に提出をされたら、当然、その辺のところは中身を吟味し、また、議論をするということで御承知を願いたいと思います。

9番、小川議員。

9 番（小川公明議員）　ここで、少し教育長にお聞きしたいと思います。

内閣府の調査によりますと、全国のワンストップ支援センターで面接相談を行ったら、性暴力被害のうち約2割が中学生以下であるなど、子供が性被害を受けています。そういった事実があります。こうした事案は潜在化、深刻化しやすく、不適切な対応により子供がSOSを出さなくなってしまうことも懸念されます。

性犯罪、性暴力は人としての尊厳を傷つける、生命を尊重し、自分を大切にし、他人を大事にするという人権教育が重要であると思います。子供を性暴力の当事者にしないために、早い時期からの具体的で分かりやすい教育が必要であるかと思えます。小中学校での取組について、もしやっていることがあれば、教育長の見解をお聞きします。

議長（村田幸隆議員）　教育長。

教育長（出口隆久君）　犯罪防止に係る教育につきまして、お答え申し上げます。

学校におきましては、犯罪被害防止に係る教育として、主に予防教育に重点を置いて実施をしております。また、その根幹となる、自分の命を守る学習や自分の命や他者の命を大切にする教育を行っております。

犯罪被害防止に係る取組として、尾鷲警察署による防犯教室は、犯罪被害に遭いやすい場所や環境の特徴、また、不審者への対応の仕方等々、日頃から犯罪に巻き込まれないように気をつけておくべきことなどを学んでおります。

命の学習につきましては、道徳や保健の授業や、医師や看護師を外部講師として招いて、自分や他者を大事にすること、あるいは命の尊さを学んでおります。

子供たちが狙われやすいインターネットや、SNSを使った犯罪からの被害を防止するための取組として、SNSを使った犯罪被害、ネットの使い方、そういったものの中身の教材を活用したり、民間の会社からの出張授業を実施したりしております。また、県教育委員会とPTAの取組で、ネットモラルの巡回授業も受けることもあります。

長期休業前には、生活の決まり、スマホの使い方、不審者対応などの指導も行っております。さらに、児童・生徒にチャイルドラインMIE、子どもSNS相談みえなどの子供専用相談窓口や、家庭向けの相談の窓口などのリーフレットやカードを配布して、安心して相談できる機関の案内をしております。

性暴力被害に対する救済、支援につきましては、みえ性暴力被害者支援センター、これはよりこというのがございますが、この機関の紹介も含めて、今後、関係機関と連携をしながら、児童・生徒や保護者に啓発を行っていきたいというふ

うに考えております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 性犯罪が再犯率が高いことから、今、国のほうでは、対策強化のために、アメリカと同じように性犯罪者にGPSの義務づけを検討しているようでございます。ぜひ、そうあっていただきたいと思います。

性犯罪、性暴力はあってはならないことです。加害者の再発防止や被害者支援の前に、性暴力の当事者とならないように、また、昨年です、女子児童が不審者に追っかけられたり、また、女子高生が車の中に引っ張り込まれそうになったり、そういった事件がこの尾鷲でも起きております。この尾鷲にも、変質者や性的異常者がいるんだということをしっかりと教育、啓発を行い、性暴力のない社会をつくっていくことが必要であると思います。

これで質問を終わろうと思いますが、市長、何にもないですか。この件に関して何かあれば。

議長（村田幸隆議員） 市長、ありますか。

市長。

市長（加藤千速君） 非常に子供というのは、私はいつも地域の宝物であるというような認識を持っておりますから、育てるは地域の役目、ましてや、これに反するような性犯罪行為というのは絶対許せないと思いますし、それは尾鷲市としてなくしていかなきゃならない、このように思っております。

議長（村田幸隆議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 質問を終わります。

議長（村田幸隆議員） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以後、会期日程表のとおり、明日17日木曜日には行政常任委員会を開催していただきますので、よろしく願いいたします。

なお、この後、議会運営委員会と全員協議会を開会いたしますので、よろしくお願いをいたします。

〔散会 午後 3時12分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 村 田 幸 隆

署 名 議 員 南 靖 久

署 名 議 員 高 村 泰 徳